

決算審査特別委員会

令和 7 年 第 3 回定例会

決算審査特別委員会会議録

(令和 7 年 9 月 16 日)

世羅町議会

決算審査特別委員会

1 日 時 令和7年9月16日（水） 9時00分 開 議
2 場 所 世羅町役場議場
3 出席委員 上本 剛（委員長） 松尾陽子（副委員長）
亀田知宏 佐倉悠希 矢山靖宗 重博之
佐々木浩康 福永貴弘 向谷伸二 田原賢司

高橋公時（議長）

4 欠席委員 なし
5 説明員
町長 奥田正和 町長 金廣隆 徳
会計課長 市尻孝志 総務課長 升川行真 路
財政課長 矢崎克生 企画課長 藤道添代 豊
税務課長 小林英美 町民課長 道崎満香
子育て支援課長 藤井博美 健康保険課長 宮住田谷 保
福祉課長 和泉美智子 産業振興課長 田宏道
商工観光課長 山崎誠 建設課長 福本弘樹
上下水道課長 広山幸治 せらにし支所長 前川弘樹
教 育 長 早間貴之 学校教育課長 藤原康治
社会教育課長 正田一志

6 事務局職員

事務局長 黒木康範 主査 間處俊彦
嘱託書記 貞光有子

(起立・礼・着席)

○委員長（上本 剛） 現在、10月31日まで庁舎内クールビスの実施により、軽装による勤務を行っています。

議場内においても、それを適用いたします。皆さんのご理解をお願いいたします。

ただ今の出席委員は 10 名であります。

定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、これを許可します。

本日の議題は、去る9月8日の本会議におきまして、本委員会に付託されました。

| | |
|----------|---|
| 議案第 56 号 | 令和 6 年度世羅町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第 57 号 | 令和 6 年度世羅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第 58 号 | 令和 6 度世羅町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第 59 号 | 令和 6 年度世羅町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第 60 号 | 令和 6 年度世羅町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第 61 号 | 令和 6 年度世羅町公共下水道事業会計決算認定について の「6件」であります。 |

ご承知のとおり決算審査の意義は、歳入歳出予算執行の結果を総合的に確認し、検証して、予算効果と行政効果を客観的に判断し、審査の過程で改善事項などがあった場合は、執行部が行うその後の予算編成と財政運営に活かすことであります。

今回決算に関しては、決算審査特別委員会からの資料要求により、資料が提出されています。これを十分に活用し決算審査の目的が達成でき

ますよう、お願ひいたします。

併せて、本委員会のスムーズな運営について、ご協力をお願ひいたします。

また、委員会での委員の発言について、会議規則第 67 条において「委員は、議題について自由に質疑し、及び意見を述べることができる。」と規定されています。このように、本会議での議題に対する質疑と違い、委員会審査における発言については、3 回の制限はなく、また各委員の意見を述べていただくことは可能ですが、「個人の感想のみの発言」にならないよう、また「他の委員と重複した質問」や「一般質問」にならないようお願いするとともに、限られた時間内に円滑にかつ効果的に進めたいと思いますので、質問者も答弁者も「簡潔明瞭」な発言をお願いします。

なお、本委員会においては、せらケーブルテレビ中継が行われております。各委員におかれましては、一人の委員が回数を続けての質疑とならないよう指名させていただきますので、ご了承の程お願いします。

委員会審査の進め方についてですが、最初に、令和 6 年度歳入歳出決算についての「町長の概要説明（提案理由の説明）」及び、「監査委員の決算審査の結果報告」について質疑を行い、その後各会計について質疑していきたいと思います。

提案理由の説明及び審査結果の報告は、本会議において終了しておりますので、これより質疑に入りたいと思います。

まず、町長の「令和 6 年度歳入歳出決算についての概要説明」、及び「決算審査意見、財政健全化審査意見、経営健全化審査意見」について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

3 番 矢山 靖委員。

○ 3 番(矢山 靖) それでは、町長の概要説明のほうから 1 点、決算審査意見のほうから 1 点お尋ねいたします。まず、産業振興の大きな課題である 4 ページの中段の上のほうです。

鳥獣被害対策についてお尋ねいたします。町長からは交付金を活用し

た緊急捕獲活動や、町の補助金による侵入防止柵整備により、一定の成果があったとの説明がありました。また今後は実施隊によるパトロールや鳥獣処理場の活用促進により対策を進めることです。しかし、現場では獣友会や実施隊員または個人の方々が危険を伴う獣に取組みながらも、報償金や労力に見合わず、見えない経費の負担も少なくないのが実情です。捕獲頭数は増加しても、依然として農作物の被害は高い傾向にあります。そこで伺います。

しっかり現場の声を聞きながら、こうした負担軽減や報奨金制度の見直しも含め、持続可能な鳥獣被害対策を考えて行くことが重要と考えます。今後推進する有害鳥獣処理場の活用については、具体的にどのような運営体制を整え、捕獲活動の実効性を高めていくのか、お考えを伺います。

もう一点、決算審査意見のほうからお尋ねいたします。一般会計特別会計決算審査の意見について最後の10ページの3と4にあります。監査委員から町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、いずれも広島県内最高位の収納状況だったとありました。これはまず何よりも、町民の皆様が、物価高騰の続く厳しい生活の中でも責任を果たしてくださった結果であり、深く敬意と感謝を申し上げます。もちろん、町としての取組みもあると思いますが、何よりも町民の皆様の誠実さと協力の積み重ねによって支えられているものと考えます。

一方で、予算の不用額については、一般会計では約2億6100万円対予算比約2.0%、特別会計の合計では約1億8600万円対予算比約3.7%の、合計で約4億4700万円と、前年度より微増している状況です。微増という表現なんですが、4億円以上あります。大きいと考えます。監査委員からも、事務事業の中止や延期・変更が生じた場合は、不用額を精査し、繰越明許費繰越計算書作成時点までに減額措置を講じるようにとの指摘がありました。あくまでも、予算の段階ということです。

町民の皆様の誠実な協力によって町の財政は支えられています。だからこそ、税金の使い方は一層の丁寧さと工夫さが求められます。不用額の精査を徹底し、町民に信頼される財政運営につなげていただきたいと

考えます。そこで、次の2点について伺います。

1、不用額が生じた具体的な要因をどのように分析しているのか。2、今後、町民の皆様の収めた大切な税金を無駄にしないためにどのように予算精査や減額措置を徹底していくのか。

最後に一言。町民の皆様は毎日の暮らしの中で努力を重ねながら税金を納めてくださっています。その思いに応えるためにも、1円たりとも、無駄にしないという姿勢を、執行部全体で徹底していただきたいと思います。

○委員長（上本 剛） 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷保） 概要説明4ページにあります有害鳥獣につきましては、未だに被害がたくさんあると認識をしております。ただし書いてありますように、今年につきましては特に自主的に防護柵等を張っていただくところの補助金を増額しまして、かなりの皆様の努力によりまして一定の被害は抑えられているんではないかと思っております。

先日私も解体処理場のほうを確認をさせていただいたところ、解体処理場の一部の人とお話をさせていただいているんですが、物品の位置それから備品のことにつきまして、検討する余地があるのではないかというところがありました。

これは一部の方のみの解体処理場の利用者の方のみのご意見ですので、今後これも含めまして、獣友会を始めとした実施隊の方々と意見交換をしまして、解体処理場のほうの利用促進がもっとしやすくなるように考えていきたいと思っておるところでございます。

○委員長（上本 剛） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 私からは、監査委員の一般会計・特別会計決算審査の意見についての10ページ審査の意見中の5、予算の不用額についての部分につきましてお答えをいたします。確かに不用額につきましては、昨年度2億6000万ということで、一般会計につきましては、不用額を生じておるところでございます。予算対比で約2%ということでございます。一般会計におきましては、分析といいますか要因につきましては、現年度分につきましては、5年度の2億3900万から、6年度は2億3000万ということで、若干下がっておるところです。

その代わり繰越明許費につきまして、5年度が1000万円の不用額から6年度が3000万と不用額が増えておる部分が要因となりまして、不用額自体、全体としては若干増えているという形になっております。通常ですと不用額につきましては、2%から3%程度は、基本的には生じるものと考えております。ですから100億円の予算であれば3億は大体不用額が出てくる部分があるというふうに考えております。ただ、委員が先ほど申されました通り、予算の査定等、当初予算においてまずは必要な経費であるかどうか。それから補正、各時々の補正において、既に執行が終わっていて、もう減額補正をしても良いものがないかということは、しっかりと判断をしていきたいと思っております。

また最終的に、たとえば給付金とか、扶助費、特別会計の医療費の関係等によって、医療や介護におきましては、年度末まで医療費とか介護のサービス費については、読めない部分がございますので、なかなか減額補正ができないという部分もございます。減額をしそうで給付費を払えないというような状況になってもいけませんし、その部分がございますので、特別会計、それから一般会計の中においてもですね、そういう扶助費や医療費、給付金等の部分につきましては、そういう申請関係のものについては、どうしても年度末までかかるものは不用額が出るというふうな部分はやむを得ないというふうに考えております。

○委員長 他に質疑はありませんか。

1番 亀田知宏委員。

○1番(亀田知宏) 概要説明のほうの3ページから4ページにかけてですが、新規就農希望者の研修制度である未来創造支援事業やニューファーマー支援事業を実施いたしましたとありますが、これの詳しい実績をお伺いしたい。

それから次ページの中段、小中学校と世羅高校との連携など、教育内容の一貫性や充実を図ってまいりましたとございますが、地元からの世羅高校への進学率が低いのはずっと続いているんですけども、この辺のお考えをお伺いしたいのと、それから9ページ地域づくりについてですが、地域課題の解決や、地域資源の活用等に地域おこし協力隊と力を合わせて取組んでまいりました。こちらも詳細な取組みをお伺いします。

○委員長（上本 剛） 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷保） 概要説明 3 ページ後半から 4 ページにかけて書いてあります新規就農者支援、またニューファーマー支援等の実績でございます。

まず新規就農の関係でございますが、世羅町の産業創造大学等の卒業者について実績を報告いたします。令和 6 年度の卒業者が 32 名となっておりまして、令和 5 年度は 31 名ですので 1 名の増となっております。

またニューファーマー支援事業につきましては延べ人数、令和 6 年度が 33 名、令和 5 年度が 31 名でございますが、これが現在継続的に新規就農として入られる方の % でいきますと、継続率が 81.8% となっております。

○委員長（上本 剛） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それでは 5 ページひとつくりの中段辺りにございます。小中学校と世羅高等学校との連携と教育内容の一貫の充実、この点につきまして、世羅高校の進学率に関わってお答えをいたします。

進学進路指導につきましては、学校でも、地元の学校ということで視点を置きながら進路指導を行っておりますが、この点につきましては各家庭、生徒個人の希望を重点に置いて進めている、そういうところでございます。

ただ、この世羅高校との連携につきましては、小中学校、たとえば小学校では総合的な学習の時間におきまして、その教育活動について世羅高校生が一緒に活動をしたり、そういった姿を見せて、地元の高校生が来て一緒にやってくれた、いろんなことを教えてくれたという経験をしております。

また、山・海・島体験学習でも同様にたくさんのものを作るという作業を行って、ふれあいを通じて地元の高校生と交流を深めております。中学生につきましても、進路につきましては直接実際の学校の先輩が卒業した中学校に足を運んで、今、高校でこんなことをしている、こんなことが良かったというような話をする時間も設けておりますし、行事等にも参加をさせていただいております。こういった連携を更に充実を図

って、高校生との直接的な交流を含めて、世羅高校への視点が持てるようなところは考えて実施していきたいと考えております。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（藤川道代） 私からは、地域おこし協力隊の活用についてお答えいたします。

概要説明の9ページ、地域づくり、協働のまちづくりの推進に地域おこし協力隊と力を合わせて取り組んでまいりましたという記載をさせていただいております。

地域おこし協力隊の制度につきましては、世羅町では平成28年度より外部人材による地域の課題解決や地域資源の活用を目的に取組んでおりまして、地域に今入っていただいている協力隊としましては、黒川地区に1名任用をしているところでございます。

なお、地域おこし協力隊についての現状を申し上げますと、令和6年12月には移住・定住担当の協力隊が1人任期を終え、その後、定住支援員として、現在、引き続き空き家バンクの相談業務に携わっていただいております。また、令和6年度中で申し上げますと、令和7年1月に新たに脱温暖化担当の協力隊として東京から来ていただいた方に協力隊に着任していただいて活動をしていただいております。現在は、先ほど申し上げました黒川地区の課題解決をしていただいている方1名、移住定住担当1名、そして脱温暖化担当の1名と、もう1人生物多様性の活動をしていただいている1人、この4名の方に現在活動をしていただいている状況でございます。

○委員長（上本 剛） 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷保） 失礼しました。先ほど亀田委員からありました概要説明3ページから4ページの人数でございますが、失礼しました。延べ人数を伝えておりましたので訂正をさせていただきます。

令和6年度につきましては、新規就農の方は1名の方が、この産業大学を受講をされております。またニューファーマー支援事業につきましては、令和6年度が2名の方が受講されておる状態でございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

2番 佐倉悠希委員。

○ 2番(佐倉悠希) 令和6年度歳入歳出決算について概要説明の資料の5ページのコミュニティ・スクールの活用に関連して質問いたします。コミュニティ・スクールの令和6年度活動の具体例と、今後どのように活動を展開されていくのかというのが質問の1点目とですね、あともう1点が、令和6年度世羅町一般会計特別会計決算審査の意見についての9ページのイの基金について質問ですけれども、基金のうち、証券口座で運用されているお金があるかと思うんですけども、令和6年度の運用状況についてお伺いします。

○委員長(上本 剛) 学校教育課長。

○学校教育課長(藤原康治) それでは5ページひとつくりのところ、中段より少し下にありますコミュニティ・スクールを活用し地域と学校の連携により、連携の取組みということの具体でございますが、コミュニティ・スクール学校運営協議会を中心にしながら、地域の方々とつながりながらということですが、たとえば、小学校区、中学校区でクリーン活動、清掃活動を行ったり、また実業団駅伝に向けた花を植えてそれを路上に置くというような作業、それから一つの小学校では150周年を迎えるということで、この取組をコミュニティ・スクールを中心に学校支援を広げながら、この取組を複数行っていったといったところがございます。

また、学校の普段の授業について、学習のサポートに入る。たとえばミシンの使い方の指導といったところで、地域の方にお越しいただいて、できるだけ多くの人が児童について、その指導を行うといったところも実施しております。

○委員長(上本 剛) 会計課長。

○会計課長(市尻孝志) 私のほうから令和6年度の決算の基金の運用益につきまして説明させていただきます。

財政運用の収入ということで基金利子とさせていただきますけれども、定期の利息と、それから債券の利子でありまして、内訳は財政調整基金、まちづくり振興基金、公共施設整備基金、地域福祉基金、減債基金、土地開発基金と中小企業融資運営基金を合計いたしまして、1514万9869円の益でございます。

○委員長（上本 剛） 会計課長。

○会計課長（市尻孝志） 失礼いたしました。資金の運用の額でございますけども、令和6年度末の金額でございますけれども、運用しております証券取引口座につきましては17億9294万4438円でございます。約18億ということでございます。

○委員長（上本 剛） 2番 佐倉悠希委員。

○2番(佐倉悠希) 今、口座の金額の合計をおっしゃったかと思うんですけど、その運用状況というのは令和6年度中に年初頭、年度末でどう変化があったとかっていうのは、そこら辺をどのように所感と言いますか、説明できる範囲でお伺いできればと思うんですけど。

▼【議長：「(聞き取れない)」】

○委員長 いいですか。

○2番(佐倉悠希) はい。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

6番 福永貴弘委員。

○6番(福永貴弘) 概要説明の4ページ、下段のほうですけど、企業誘致ではサテライトオフィス誘致事業を推進して参りました。ただし、お試しオフィスの利用は低調で今後の課題と捉えておりますという部分なんですけども、企業誘致、期待するところ、かなり大きいところではあるんですが、ここに記載ある通り、お試しオフィスに関しては利用がかなり低調であったということだったんですが、こちらの実施された上での反省点、そして改善点、令和7年度どのような運用に生かしているのか伺います。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） お答えをいたします。まずお試しオフィスの利用件数につきましてお答えしたいと思いますが、令和5年度が利用につきましては、20件の103人。これは施設の利用と、あと令和6年につきましては、18件の217人という施設自体は利用され、一般の方、お試しオフィスについて利用されておりますけれども、実際に企業等ご案内することにつきましては、令和5年度が5件の6人、令和6年度につきましては3件の4人ということで、経済情勢、そういったと

ころの流れの中でも、サテライトオフィスというのがなかなかＩＴ情報がどこでもできる、情報のやり取りがどこでもできるというところで実際のところはなかなか低調に来ております。

今後におきましては、そうは言いましても、たとえば例で言いますと、銀行さんが関係する企業さんを農村のほうへ、農村の課題、そういういたところを具体に自治体と連携して、その自治体を知ってもらうというようなつなぎの役目もしていただいたりしております。そういういたところも研究してそういういたところを取組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（上本 剛） 6番 福永貴弘委員。

○6番（福永貴弘） そういういたところを7年度に、引き続いて行っていくというお考えということでよろしいでしょうか。それともう1点、観光振興のほう、さまざまに行っておられて、こちらはお聞きするところ、大変期待が持てるような状況に今、あるのではないかと大変嬉しく思っているところなんですが、こちらに関しましても、気づき、反省点で7年度に向けた大枠で結構なんですが、目標、その辺をお答えいただければと思います。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） お答えいたします。昨今のインバウンド需要に対しまして、令和5年度、6年度と、特に東南アジアを中心に海外へのPR活動を行ってまいりました。これは観光事業者さんと一緒に取組んでまいったところでございます。

全国的には欧米系が多いんですけども、世羅町、近隣も含めまして東南アジア系をターゲットに取組んでおるところでございまして、令和7年度につきましては、また対象となる地域、国も加えまして、しっかりプロモーション活動を展開してまいりたいというふうに、現在も取組んでおるところでございます。

○委員長 反省点のほうは。

○商工観光課長（山崎 誠） 反省点ですか。ちょっとすぐ何か思いつかないところもあるんですけども、県全体の取組みとこちら東部の取組みで、県全体で言いますと、欧米系へ向けた取組みが主でございますけ

れども、地域の実態に即した形でしっかりとなかなか町独自という取組みが主となっているところもありますけれども、しっかりと近隣の自治体等もですね、連携しまして進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長 他に質疑はありませんか。

2番 佐倉悠希委員。

○2番(佐倉悠希) 今のサテライトオフィスの事業に関連しての質問なんですけれども、令和6年度の利用件数、先ほど3件とおっしゃったかと思うんですけども、事業者数では主要施策の成果報告書によると、1事業者となっているかなと思うんですけども、事業者さんが実際に使われて、フィードバックといいますか、その利用された感想をお聞きになられているかと思うんですけども、その感想についてお伺いしたいんですけど。

○委員長(上本 剛) 商工観光課長。

○商工観光課長(山崎 誠) お答えいたします。事業者様、いろいろなお考えもあると思いますけども、地域的には、良いところだというように感想を持たれておると思いますけど、やはり企業活動でございますので、やはりそこで収益を上げていく、そういういたところがなかなか見出すのが難しいというようにお考えだというふうに受止めておるところでございます。

○委員長 他に質疑はありませんか。

7番 向谷伸二委員。

○7番(向谷伸二) まず最初に2ページになります。中段のほうになりますが、これ、高齢者や認知症等の疾患のある方っていうことで住み慣れた地域でということで、これは疾患に関してのご答弁というふうに受止めておりますが、今回いただいた今の決算審査特別委員会資料の中にもございますけど、一人暮らしの世帯数というのが、現在 601 世帯、それから 65 歳以上の高齢者のみの世帯が 1167 世帯ございます。この 1167 世帯が今後 1 人世帯になっていくという可能性は十分ございます。今後今の 1 人住まい、或いは高齢者のみの世帯のフォローをどうやっていくかということは非常に重要な点になろうかと思います。今現在、見守りとして、民生委員の方や支援員の方がいろいろお世話していただい

ておることは重々知っておりますが、やはり活動にも限度というものがございます。そういったことで今後その1人住まいの方や高齢者の方が、いかに今後の生活、たとえば病気になつたらどうしようかとか、今後のこと、前回終活という話も一部出たことがありますけど、そういった部分も含めてですね、見守りを、たとえば自治体によっては、見守りくんというような感じで機械というか、そういったものを設置して、その方の状況を見守っていくというような自治体もございますが、世羅町として今後そういう高齢者1人住まいであるとか高齢者のみの世帯、今後どのような形でフォローしていくのか、どのような考え方をお持ちなのか、そのことが一点。

それから、5ページの上段になりますけど、道の駅世羅についてでございますが、非常に集客も増えて駐車場も満杯というような状況で今回駐車場の拡張ということに関して、今後の展開を考えているというような形のこともご説明を先般いただいたわけですが、いわゆる周辺開発という意味でそこをどのような形で今後、開発を考えていこうというふうに考えておられるのか。その点について、2点お伺いをいたします。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 福祉課から決算概要説明の2ページ、高齢者の見守りのことでご質問いただきましたのでお答えをいたします。

世羅町の高齢者の状況について令和7年7月末現在で1人世帯については601名、前年と比較して13人の減少となっております。年々減少傾向にございます。また高齢者のみの世帯につきましては、7年7月末現在で1167世帯で、前年と比較して増加となっておりますけれども、年々増加傾向にある要因としましては、お子さんの別居や転出によるものと考えております。

また、今後につきましては、高齢者の方がどんどん減少傾向にはなりますが、単身や高齢者のみ世帯が増えてくるということで、世羅町におきましても、さまざまな見守り活動を行っておりますけれども、とりわけ生活支援体制整備事業の充実というところで、現在8地区におきまして、生活支援コーディネーターを自治組織のほうへ配置をさせていただいて、社会福祉協議会と連携して見守りを含めた取組みを、生活支援サ

ービスの構築ということで、取組みを進めております。またその他にも、民生委員による見守り活動や協定を結んでいる新聞販売事業者等の見守り協定もございます。

高齢者の方が住み慣れた地域で自立した生活が送っていただけるように、医療と介護、予防、住まいと生活支援サービスを切れ目なく提供する仕組みのことを地域包括ケアシステムと言いますけれども、今後も、先ほど申し述べましたさまざまな方の連携と協力によって見守り活動を充実させ、地域の課題解決のためのサポーター的存在になっていただけよう、取組みを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） それでは続きまして道の駅世羅周辺の開発の考えにつきましてお答えをいたします。

まず道の駅世羅周辺と言いますが、世羅インターチェンジ周辺につきましては、町の土地利用基本構想におきまして産業団地構想というところで位置づけられております。これ、まさにインターチェンジのすぐ近くということで非常に利便性が高いというところでのポテンシャルの高い位置であるというふうに考えておるところでございます。過去には町で独自に団地構想を整備すればどうかというところも、積算をしてみたりしたところでございますけれども、それにつきましては多大な費用がかかるということで、なかなか町で主体となって事業展開は難しいところだろうというように判断しておるところでございます。

実際には業者のほうから、インターチェンジ周辺の開発について引き合いがあつたりすることもあるんですけども、町の希望としましては、道の駅世羅の周辺ということでもございますので、商業系、または店舗系、そういったところを是非紹介といいますか、そういったところの立地を望んでおるというところで進めておるところでございます。

○委員長（上本 剛） 7番 向谷伸二委員。

○7番（向谷伸二） 先ほど福祉課の課長からご答弁をいただいたんですが、要は私が言ったのは、そういった民生委員であるとか、そういったことは重々承知しておりますと。それ以上に、その個人の方が不安に感じられている部分をどうやって解決してあげるかっていうのは、月に

1回、2回の訪問だけでは補えない部分が当然出てくると思うんですね。そこをどうするかっていうことも、今後は考えていかないと難しいのではないかというふうに思います。減少されるという言葉を使われましたけど、減少されてもそれなりの数の人数の方がおられますので、それは今後、今の私達の世代もそこへ行くわけですからそういうところも含めて、もう少し具体的に個人の方を最終的にきっちと見てあげるという体制作りを少しずつでも構築していくべきではないかなというふうには思っていますので、その辺のところをしっかり考えていただけたらというふうに思っています。

○委員長 一般質問にならないようによろしくお願ひします。

福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 委員ご指摘のとおり、高齢者の方がどんどん割合的には増加をしてまいります。高齢者ばかりで、誰がやるのというふうなご意見も言われております。元気な高齢者もたくさんいらっしゃいますので、できるだけ社会参加を進めていきまして、老人クラブ、またいろんな活動団体でいろんなところに居場所活動も含めて出てきていただいて、支える側になっていただくということも一つあると思います。また世羅町では直営で地域包括支援センターを設営しておりますので、そちらのほうへ包括の職員が一人暮らし、二人暮らしの方の訪問、ご自宅のほうの訪問も、活動もこの4月から積極的に始めておりますので、そういったお悩み事、また課題等、包括支援センターのほうへご相談しやすい体制作りも含めて取組みを進めてまいりたいと思います。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） 私のほうから予算のときにも言ったんですが、当初の予算概要と成果報告、こちらのほうがなぜリンクされないのかなと。その年度、年度に応じて町の主たる事業、進めたい事業だと思います。これ、説明会でよく活用されているので。ですがこれについて成果報告のほうへ全てリンクされているというとそうではないところがございます。できればリンク、なぜされないのかといったところをお聞きしたいんですが。

○委員長（上本 剛） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。以前、田原委員よりもご指摘いただいた記憶がございます。まず予算の概要については、あくまで基本的には、町の事業の広報用というふうに、まずは認識しております。ですので、直接的に町の主だった事業はこれ以外にもたくさんありますので、全てを網羅し、そちらにリンクはできないかなというふうな認識でおります。あくまで予算、当初予算におきます予算説明書に掲載しました事業について、決算時点においてこの主要施策の成果報告書として、当初予算で立てた目標等がどうであったかという部分を、成果報告書によって記載をしておりますので、なかなかですね、検討はさせていただこうかなと思いますが、予算概要のほうに全てを載せるということになると、かなりのボリュームになります。主だった事業、それから新規とか拡充する事業、町の宣伝となるような事業について、この世羅坊が表紙に載っている予算概要のほうを作成しておりますので、作成の意図が若干ちょっと異なる面があるということは、こちらで認識はしておりますところでございます。わかりやすい説明書なり報告書については、今後も検討してまいりというふうに考えております。

○委員長（上本 剛） 11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） これ堂々巡りになるかもしれないですが、予算のときにも言いました。確かにそうです。なぜ予算のときに言ったかというと新規にしろ拡充にしろ、目標設定して、それに対して成果がどうだったかと。この新規の事業については、やることによって、こういった効果が生まれましたよと、結果が出ましたよといったことがないと、なかなかその事業はどうだったんだろうかという判断が下しにくいというところがあります。

予算を立てるからには、そういうところを監視してもらう、チェックしてもらうといったところが重要になります。この成果報告書を見たときに、これぱっと見なんですが、各課長の姿勢が出てきているかなと思います。しっかり見てもらおうと思う課については、しっかり載せてあると。そうでないところはそれなりにといったところが見て取れるので、敢えてここで言わせてもらいました。その点いかがでしょう。

○委員長（上本 剛） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 田原委員からのご質疑、またこれはご指摘、ご示唆というところでございますけれども、お答えをさせていただきたいと思います。

財政課長からご答弁を申し上げましたところでございますが、主要施策の成果報告書については、予算説明書とリンクする形になってございます。また予算概要につきましては、その年の特色のあるものを箇条書きに改めたものでもございます。そういういた枠組みというのは、現今まで行ってきておるところでございますけれども、大きくご指摘をいただきましたのは、予算説明書におきましても、また主要施策の成果報告書につきましても、同一の欄が整然と並んでいる中で、その欄に書き込んでおる成果、またその課内評価及び今後の方針理由について事業担当課をまたぐ中で、非常にこれはアンバランスがあるというところのご指摘でございます。その事業に対しての取組み姿勢、またその事業を執行していく上での熱意について、そこがおろそかになっているのではないか、そういういたご指摘でございます。しっかりと今般お出しをしておるところでございますけれども、ご指摘いただきましたところはしっかりと受止めさせていただき、予算説明書の段階におきましても非常に書きぶりが不均衡なところも見て取れるところでもございますし、認識をしておるところでもございます。この後しっかりと予算説明書と成果報告書がしっかりとリンクし、その各ページにおきましても、書きぶり、そして考察の捉え方がしっかりと均一化されるように取組んでまいりたいと存じます。

予算概要につきましては、それに関わるもののが、それに対比するものが決算の中でどのような形になってきたのか、その部分はしっかりと予算概要是文章化されておるところではございますけれども、予算に伴う主要施策の成果報告書で予算概要の部分をどう織り込むか、そういういたところも引き続き、しっかりと検討また対応の方法について模索してまいりたいと存じます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

1番 亀田知宏委員。

○1番(亀田知宏) 何点か質問させていただきます。まず、観光振興のことなんですが、インバウンドなどが増えてきますと、

○委員長(上本 剛) ページ数をお願いいたします。

○1番(亀田知宏) 4ページなんですが、人が増えると事件・事故トラブルなどが多く発生すると思いますが、海外、外国人の方が来られたときの何かトラブルが起きた場合、いろいろと対応が求められると思うんですが、その辺をもう現段階で考えられているのか、また今後の取組みをお伺いしたい。

それから7ページ中段、広島中央フライトロードの整備促進、これの進捗状況をお伺いしたいです。

それからもう一点、8ページ上段、世羅町町営住宅長寿命化計画に基づき、井折住宅4号棟の改修工事をすることによりとありますが、他の町営住宅も、結構私が見るところ古くなってきてていると感じます。今後の対応などをどのように考えられているか、お願いいたします。

○委員長(上本 剛) 商工観光課長。

○商工観光課長(山崎 誠) インバウンド対策の関係のトラブルが発生した場合の考え方についてのご質問にお答えしたいと思います。

まずインバウンド対策としましてまず一番大きいのは、言葉の問題だと思いますけれども、まず円滑に町内を巡っていただく、そういったことの対策としましては、多言語によります観光パンフレット、そういったところを整備しまして、まずはそういうことが起きないようにということで進めておるところでございます。

また実際のトラブルが発生した場合の対応ということにつきましては、町広報とかでも、実際に外国人の方が町内にお住まいの方もたくさんいらっしゃるんですけども、そういった方との相互の理解を深めるといったところも啓発を進めておるところでございます。

○委員長(上本 剛) 建設課長。

○建設課長(福本宏道) 建設課からは広島中央フライロードの進捗状況についてまずお答えいたします。

広島中央フライトロードにつきましては、広島県が事業主体の事業でございまして、現在の広島県の道路整備計画には調査区間として位置づ

けられているところでございます。この広島県の道路整備計画につきましては、令和8年度からの新しい5か年計画が現在策定中でございますので、そちらへ計画路線として位置づけられるよう、県内市町で構成する期成同盟会によって要望活動を行っているところでございます。

また事業といたしましては、令和5年度にですね、ルートを決定するための予備設計、また、6年度、7年度にですね、そのルート上の環境調査が行われているところでございます。

それから続きまして、8ページの町営住宅の修繕でございますが、町営住宅の修繕につきましては、令和6年度に世羅町公営住宅長寿命化修繕計画を改定いたしまして、令和6年度から令和15年度までの計画を策定したところでございます。この計画に基づきまして、短期的に修繕するもの、それから長期的に維持管理していくもの、また廃止していくもの、これらを定めまして管理をしているところでございます。

令和6年度につきましては井折住宅4号棟の修繕、こちらは屋根の修繕でありますとか、外壁の修繕、それから給排水の設備の修繕を行ったところでございます。また令和7年度につきましては、有実住宅の修繕の調査を行っているところでございます。

○委員長（上本 剛） よろしいですか。はい。他に質疑はありませんか。

11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） 決算意見のほうから4ページの6次産業の推進や世羅ブランドの取組みを通じた販路拡大に注力し、本町の農業の振興を進めましたとありますが、どういった方法で進められたのか、今後の見通しをお聞かせください。

○委員長（上本 剛） 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷保） 概要説明の4ページの上段、世羅ブランドの取組を通じた販路拡大についてお答えをいたします。

世羅ブランドの取組につきましては、現在無農薬とか、有機肥料の作成した、そういったお米、野菜作り等を推進をしておるところでございます。販路拡大につきましては県等を通じまして、県内のいろいろなところへPR活動を行っておりまして、先日も広島県の物産展のほうへ行

ってそういった販路拡大、また併せまして新規就農等の就農者につきましてのPRも行っているところでございます。

○委員長（上本 剛） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

7番 向谷伸二委員。

○7番（向谷伸二） 5ページになります。最下段のほうになりますけど、教職員の力を最大限に発揮できる環境整備、勤務の在り方の見直し等を通じて、子どもと向き合う時間の確保や職場環境の充実を図るというふうに書かれてありますが、今現在どのような改善をなされておられて、今後更にどのような改善を図っていくという、そういう点をお伺いをいたします。

○委員長（上本 剛） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。現在、改善策につきましては、町内各小・中学校から月ごとのこういった時間外勤務時間をまとめたものを提出をしております。そういうことを分析をいたしまして、それぞれそれも月ごとに校長会議等を通じて、各学校に返し改善策を指示する形、または学校の状況を踏まえる形で取組を進めております。その結果、年々、または月ごとに時間外勤務については縮小傾向にございます。またこういった取組は継続して行うこととしております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） 5ページの世羅町観光協会と連携し、観光振興を進めてまいりました。先ほど海外のところは聞いたわけなんですが、近隣国内でのPR等観光振興をどのように図られましたでしょうか。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 世羅町観光協会との連携についてお答えをいたします。まず観光振興につきましては、ソフトの部分につきましては観光協会のほうへしっかりと推進をお願いし、それにつきましての費用もお出ししておるところでございますけども、先ほどの海外のPRにつきましても、観光協会と一緒にPR活動へも行っておりますし、また国内首都圏、関西圏といったところへのPR活動、そういうところ

も広島市内も含めてですけども、観光協会で主体に行っていただく場合もありますし、一緒に行っていただいたり、そういったところもしております。

また世羅めぐりバス、またチケット、そういうったところの推進、実際の事業の推進につきましても、観光協会のほうへお願いをして実施していただいておるところでございます。

○委員長（上本 剛） ほかにご意見はありませんか。

11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） それでは他の方がないようですので、決算審査意見のほう、この中で以前から出されておるわけなんですが、住民の負担の公平性の点のところからですね、2点目の国営造成事業滞納繰越分は現在6名であります。納入計画により納付されておりますが、完納までに多年を要する状況という点がございます。

産業建設常任委員会のほうで資料提供等を図られておるわけなんですが、今後何年間での返済計画となつておられるのでしょうか。

○委員長（上本 剛） 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷保） 決算審査意見書の10ページ中ほどにあります国営造成事業の滞納繰越分のことでございますが、納入計画を昨年度から組んでおります。これによりますと、計画では今後、昨年を初めとして、10年間での納付、返還を計画をしておるところでございます。

○委員長（上本 剛） 11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） これにつきましては延滞金、利息等についてはないということで以前説明を受けております。元々で言いますと条例がなかったと。他の自治体に応じては、国営造成事業については、条例を整備されている自治体もございまして、そこが不備であったためにそういったところが取れない状況に、納付いただけない状況になったかと思われます。よその自治体では、それを減免していくとその減免自体が問題になったといったこともあったわけなんですが、その点の以前どのように総括されるのですかと言って聞いたわけなんですが、その後どのように総括されたのでしょうか。

○委員長（上本 剛） 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷保）　この件につきましては、現在他市町の滞納繰越の町税も含めましてですが、こういった債権につきましての対応につきまして、今後何らかの条例なり規則なり、要綱等作成して、対応していくみたいと、今他市町等へもご意見を聴取しておる状態でございます。今後、研修等しまして、何らかの対応を考えていくところでございます。

○委員長（上本　剛）　11番　田原賢司委員。

○11番（田原賢司）　物事が起きてからの条例ですので、遡っての適用はまず無理だろうかと思います。ただ以前一般質問でもさせていただいたんですが、この負担の公平性の点のところについて、これは6番でも監査意見のほうから改めてまた負担の公平の確保と収入未済額の回収、償還計画の立案等ですね、各課にまたがる話になってこようかと思います。住民の方については生活実態の把握というのが、それぞれの課、税のほうですとかなりそういった踏み込んでの調査権をお持ちですので、生活実態の把握等も可能かと思いますが、それ以外の課についてはそういったところがなかなか難しいと。そういうところで債権管理をする上で、条例と規則を整備すべきではないかといった形で監査意見が出されております。そういう債権管理の構築を図れといった形で意見が出ておられますが、この実際具体的に、課長会議で諮られたり、具体的に条例等の勉強会と、具体的な動きというのはされているのでしょうか。

○委員長（上本　剛）　副町長。

○副町長（金廣隆徳）　田原委員からのご質疑に私よりお答えをさせていただきます。

担当課長から申し上げましたように、また町におきましては、いろいろな債権債務、そういったものもあるところでもございます。ご指摘いただいております国営開発に伴います負担金部分の扱いでございますけれども、この分につきましては納入計画をしっかりとお互いが履行していくように、営農の支援も含めまして、担当課も尽力をしておるところでございます。

ご示唆いただきました町のいわゆる複数課に関わります、そういったいただきしていくものにつきましては、強制徴収権があるものとないもの

そういういたものもございますけれども、庁内におきましては、担当課長、レベルでのこのすり合わせ、意見交換を令和6年度に行ってきておるところでもございます。近月におきましても関係課で集まりまして、これから先のご指摘いただきます債権管理をする体制整備をどのように構築していくべきか、その検討を行っておるところでもございます。調査権がある部分のものとないものがございます。その間におきます個人情報の取り扱いについては、これは厳格に取り扱っていく必要がございますし、適切に取り扱う必要がございます。他市町等の先例もいただきながら、他市町からのご来庁いただいたての示唆もいただきながら、この後進めていく段取りを、現在行っておるところでもございます。決算の審査の意見に付されておりますように、この部分につきましても、しっかりと引き続き取り組んでまいります。

○委員長（上本 剛） 11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） この意見は今回2回目だろうかと思います。できるだけ早急な対応が必要かと思います。税のほうはかなり頑張っておられて県内でもトップをずっと独走されているような状態です。その知識知見ができるだけ他の課の職員の方々へ波及するようなやり方が必要かと思います。ただ他の自治体で債権管理条例を整備されたところは個人情報等のそういうた取り扱いのところを、職員へそこの保護するといった形でのバックアップの面での条例化だと思います。なるべくその情報共有を図ろうとすれば、条例で後押しするような体制作りが必要ではないかと思われます。また繰越明許費につきましては、ここ数年の中で、かなり不用額の圧縮に努められているかと私自身は思います。

当初5億近くあったものが、ここまで圧縮できたのは各課それぞれの努力の成果だと思います。その点については評価いたしたいと思います。

○委員長（上本 剛） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） お答えいたします。ご指摘いただきますように、この債権管理に向けましては、その大きくゆっくりと猶予を持ってやるということは現状ではなかなか考えるところではないと考えております。各課の調整をもとに、またこの事業等、今まで歩んできた経過をしっかりと振り返りながら、相手のいらっしゃることでもあります。コンセン

サスを基底に、また合意性をもとに、そういう法的な枠組みというのもしっかりと構築をしてまいりたいと存じます。

また、繰越しの部分につきましてのご意見も頂戴をいたしました。ここ最近につきましては繰越しにおきます不用額というのは減少傾向のご指摘、ご示唆の通りでございます。引き続き、安易な、いわゆる全繰越しではなく、事業をしっかりと前向きに進めながら、一部繰越し等々をしっかりと入れながら、不用額の低減に引き続き努めてまいります。

○委員長 他に質疑はありますか。

議長。

○議長（高橋公時） 私のほうから一般会計・特別会計審査意見の中から、全体的なところでお伺いしたいところがございます。大きくは2ページ、もしくは8ページからお伺いしてみたいと思っております。

財政規模に関しては一般会計 129 億円という全体総額であります。今年度も昨年度に引き続き実質単年度収支、これ2ページでございますが、4億円近いマイナスになってきておるところであります。基金取崩しも3億3500万円ということで、実質の単年度収支は今年度もマイナスです。これは昨年度も同じくマイナスであったと思います。しかしながら財政調整基金の取崩し3億3500万円取崩して、基金としては800万円の積み上げをしておる。しかしながらトータルでの財政調整基金の考え方の中では実質収支の中で年度内、黒がある場合は2分の1積み上げるというところで、実質影響額としましては、1億5000万程度の取崩しで6年度が終わっているように見受けさせていただきました。いつも聞きますが、財政調整基金の考え方、これについてまず一つお伺いします。

それとこの8ページの中での上から財政指標、特に財政力指数等は例年変わりません、0.32。これは標準財政規模から収入額を引いたこの標準財政規模というのは世羅町は別冊の審議資料の 14 ページにありますように、74 億円、これが世羅町の標準財政規模でございます。しかしながら世羅町は 129 億円と、60 億、55 億、60 億近い財政規模が膨らんでおると。非常にこの財政の考え方、基本的には大きすぎるというのをいつも町長の口からもこれを縮小していこうと。やはり負担を減らすためには。世羅町は一体この一般会計の財政規模はいくらを目指しているの

か、これについてもお伺いしておきます。

最後に一番下の8ページの下に将来負担比率、これがちょっと心配になってきております。昨年度よりは0.7ポイントですが、令和4年度より見れば1.4ポイントとここは非常に高くなってきて将来負担比率が上がってきておるという状況がございます。こういったところをどのように考えておるのかというところもお伺いしたいと思います。

最後にこれ先ほど田原委員のほうからもありましたけれども、10ページの税収の関係でございます。これは褒めるべきところだと思います。現の税務課長及び職員の皆様方の努力、これはもちろん前任の税務課長、このときからこの県内1位というものは始まっておりませんので、これは非常に世羅町の税収の考え方、取組みというものが評価されているものと思います。何か秘訣があればこの点もちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（上本 剛） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えします。まず決算審査意見書の一般会計特別会計の2ページ決算収支の状況についてでございます。

先ほどご指摘の通り、実質単年度収支につきましては令和5年度に続きまして、赤字が4億円台となっております。この要因は、令和5年度、6年度におきましてもですが、まず単年度収支が2年連続マイナスとなっていること、これは前年度の4年度から5年度の実質収支の差額がマイナス1億2000万、5年度から6年度への実質収支の差額が9200万、それぞれ少なかつたということで単年度収支が6年度においては9200万の赤字となっております。

これに加えまして6年度におきましては、財源が足りないということで、最終的に財政調整基金を3億3500万崩しております。こちらも令和5年度決算におきましても3億500万円の取崩しをしておるところです。この二つの項目の部分が影響しまして、実質単年度収支が2年続けて赤字になっておるというふうに考えております。この比率自体も、もちろん黒字として続いていれば問題ないと思いますが、2年続けての赤字、大きな要因としては、実質収支が前年より下がっているという部分については不用額を圧縮しているとか、収入が少なかつたような部分もござ

いますので、こちらは増える、減るという部分は、なかなかコントロールできない部分かなと思います。その代わり、財調の取崩しについては、当初予算、それから各種補正の段階でしっかり査定等を行い、一般財源の圧縮をしていく中で取崩し額自体を減らしていきたいというふうに考えております。

それから審査意見書の8ページの財政指標の部分でございますが、財政力指数が0.32ということで、この支出については、世羅町においては、合併以降、記憶している限りでも0.3を超えたあたりぐらいで推移をしておるところでございます。なかなか自主財源がないという、本町においてはこの比率が今後高くなるということはなかなか考えにくい部分と想定しております。

そうしたなかで財政調整基金の考え方ということでございますが、以前からも申し上げています通り、財政調整基金は基本的には最後の砦というふうに考えております。平成30年の西日本豪雨の際に全てが災害ということではございませんが、約10億円の取崩しを行いました。こうした災害、大きな災害が起きたときに、最低でも2年は耐えられるような財源自体を持っておかないと、なかなか財政運営、今後立ち行かなくなるというふうに考えております。今回、6年度末の残高が21億9500万円ということで、何とか20億は確保しておるところでございますが、今後も年度途中、当初予算及び年度途中での取崩し額の増減、それに伴う残高の増減もございますが、最終的な決算段階においては、20億円を確保していくように努めてまいりたいと考えております。

それから財政の予算規模の考え方ということで、ご指摘をいただいたところでございますが、確かに標準財政規模につきましては、6年度では約74億円ということとなっております。こちらについては、一応あくまで一般財源のベースの数字を積み上げたものでございます。国費、県費、それから借金等さまざまな事業に使う特定財源を除きました部分が、これは普通交付税の算定によって出てくるものでございますが、74億円となっております。

基本的にはこの金額まで落とすというようなことは全く考えておりません。先ほど申しました通り、特定財源を活用しながら、町の財政運営

を行ってまいりますので、その時々、その時々の年々の事業に応じて、特定財源の増減もございますのでそういう部分を含めますと、今の120億円、今年は120億8000万だったと思いますが、当初予算ベースでは110億から120億円程度は、今現在の段階では適切なものかと思っております。ただし今回の当初予算においても、財調は4億円超取崩しをしておりますので、それを差し引くと、今回で言いますと110億、115億円程度にできる限り近づけていくことが適切であったかと思いますがそこはちょっとやむを得ないというところで、財調を取り崩したところでございます。

そして最後将来負担比率でございますが、将来負担比率は令和5年度の1.5%から、6年度は2.2%に増えております。0.7%の増となっておりますが、町としましては比率、この程度の増であれば全く問題ないと考えております。国の財政健全化の早期健全化団体に認定されるのが350%超えたらということになっておりますので、多少の部分は全く問題ないと考えております。要因としましては、若干町債の残高が増えた。これ6000万円程度でございます。それから、こうした今後の返済しなければいけない金額に対して充てられる基金の残高が減っているという部分が影響しまして今回、0.7ポイント増の2.2%となったところでございます。

○委員長（上本 剛） 税務課長。

○税務課長（小林英美） それでは私のほうから決算審査の意見の10ページにあります町税の収納状況についてでございます。この意見にも書いていただいております通り、法人町民税は4年連続100%、軽自動車税つきましては3年連続100%という状況で、現年収納率も99.94%でございます。いずれの税につきましても、県内トップの収納率となっております。こちらにつきましては大多数の納税者の皆様には納期限内に納めていただいている状況ではございます。ただ、納期限を過ぎても納付されない方につきましては、督促状を発送し、督促状によりまして自主納付のほうを進めております。それでも納付がない場合につきましては、電話や文書等による催告を行うと同時に、早期に財産調査のほうを実施し、納付されない方につきましては、納期限の納税者との公平性を

担保するためにも、預金の差し押さえなど滞納処分を執行し、徴税の債権の回収に努めているところでございます。

また、私も4月からではございますけども、電話等での対応を受けている職員には、電話口から漏れる声もよく耳にします。窓口でも理不尽なクレーム等もいただくこともありますけども、毅然とした姿勢で対応しておるところでございます。やはり滞納繰越となりますと、現年の収納よりも、より厳しくなってまいります。現年のうちに、また滞納額が少額のうちに、早期の財産調査により、町税の債権の確実な収納に努めているところでございます。

○委員長 他に意見はありますか。

(「なし」の声あり)

ないようありますので、以上で令和6年度歳入歳出決算についての概要説明および決算審査意見、財政健全化審査意見、経営健全化審査意見についての質疑を終わります。ここで休憩といたします。再開は 10時45分からといたします。

10時30分

休 憩 10時30分

再 開 10時45分

○委員長（上本 剛） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、「一般会計歳入」全般について質疑を行います。

決算書は1ページから6ページ、事項別明細書は11ページから46ページまであります。質疑はありませんか。

3番 矢山 靖委員。

○3番(矢山 靖) それでは2ページ町税です。不納欠損額が153万円、これ町としてどのように整理されたのか。また結果的に回収できなかつた理由、公平性を図るために町民の皆様にもわかるように、簡単に説明願います。併せて事業所からの税収の状況についても伺います。

近年は人件費や資材高騰などによるコスト増が避けられず、町内事業者の皆様も大変厳しい環境の中で努力を続けておられることを推察いた

します。 こうした実情を踏まえて、数字の面だけでなく、事業者の置かれている状況についても説明を願います。

そして 4 ページの使用料、収入未済が 38 万 9000 円あるとのことです
が、予算と収入未済額の差が約 579 万円と大きな乖離が見られます。この
乖離の原因について、未済額だけでなく利用者件数の減少などの要因
が含まれているのか。町としてどのように整理をされているのかお示し
ください。また未済分の回収について、どのような計画を持っておられ
るのか伺います。

○委員長（上本 剛） 税務課長。

○税務課長（小林英美） それでは 2 ページの町税の不納欠損額につい
てご説明いたします。町税の不納欠損額が 153 万 3153 円でございます。
内訳としましては、個人町民税 37 万 1841 円、固定資産税 109 万 1145
円、軽自動車税 7 万 467 円となっております。こちらは全て執行停止処
分をしたものでございます。

執行停止の要因でございますけれども、町税の場合につきましては、
所在や滞納処分をすることができる財産がともに不明な場合が約 47%、
滞納処分をする財産がないというものが 29% となっております。また、
固定資産税につきましては、滞納処分する財産がないが 76%、また滞納
処分することによって生活困窮の恐れがあるが 17% となっております。
また、軽自動車税につきましては、滞納処分することによって、生活困
窮の恐れがあるが 82%、所在、滞納処分することができる財産がともに
不明が 18% となっております。

町税につきましては、前年度より不納欠損額が減少しております。こ
れは現年度課税分を積極的に徴収し、滞納繰り越しをしない、させない
結果であると考えております。

○委員長（上本 剛） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは、4 ページ使用料についてお答えし
ます。事項別明細書の 20 ページ、使用料につきましては、土木使用料の
住宅使用料ということでございます。収入未済額 38 万 9930 円のうち現
年度分につきましては 36 万 8400 円、こちらが住宅家賃の滞納によるも
のでございまして、11 名分の未納がございました。それから、その下の

滞納繰越分として 2 万 1530 円、1 人の方の滞納がございました。

決算後ですね、収納に努めまして現在、現年については 4 万 3130 円、お一方の滞納が未納となっております。また滞納繰越分につきましても、このまま滞納となっているところでございます。

それから予算減額と調定額の差でございますけども、入居の数に応じてですね、予算を編成し、またその月ごとに応じて調停をしているわけでございますが、退去により収入が減ったことに対して十分な予算の減額措置ができてなかったということで、今後精査に努めてですね、予算減額と調定の額の差がないよう努めてまいります。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

2 番 佐倉悠希委員。

○2 番（佐倉悠希） 資料 3 ページ財産運用収入についてですが、調定額約 9700 万計上されております。

この内訳、額の大きい項目から 3 つ程度を伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（上本 剛） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。財産収入 3 ページの財産収入につきましては、詳細が 35 ページから 36 ページにかけまして記載をしております。

ちょっと金額の多い順どうこうはすぐに準備ができませんので、読み上げますと、財産貸付収入額が約 8260 万、利子及び配当金が 1510 万円約ですね。それから、財産売払収入のうち、不動産売払収入が 194 万 5000 円。次のページ物品売払収入が 2970 円となっております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

5 番 佐々木浩康議員。

○5 番（佐々木浩康） 12 ページのたばこ税ですね。当初予算では 8800 万余りが補正で増えているわけなんんですけども、また今年も減るんじやないかというようなこと也有って、その対応として、たとえばですね、旧世羅西町では昔、各販売所に何年か販売していただいたということで、感謝状があったり、或いは町内で買いましょうというようなステッカーであるとかですね、そういうのをやっていたんですが、多分来年度下が

ってくると思うので貴重な自主財源なので、そういった考え方というか、それについて下がってくるであろうことについてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（上本 剛） 税務課長。

○税務課長（小林英美） それでは町たばこ税につきましてお答えさせていただきます。このたばこ税につきましては、近年議員もおっしゃられました通り健康志向の高まりであったり、また受動喫煙対策の強化によって、平成26年にはなってしまうんですけども、約1億円あったものが、平成30年度には870万円減少し、その後コロナというところもあつたんですけども、またPayPayのキャンペーン等もございまして、一部増加している年もございます。令和4年度では約9900万円、また令和5年度では9699万円となっておるところでございます。令和6年度につきましても9295万円と微減しているところでございます。また、こちらのほうにつきましてですね、厚生労働省の調査によりますと、たばこを習慣的に吸っておる20歳以上の男女の割合が、令和4年度では14.8%、令和5年度では15.7%ということで、ちょっと増えてはいるんですけども、この10年間で見ると減少しているというところも出ておるところでございます。

また、物価高騰により、引き続き嗜好品の購入を控えるという状況にあるものと考えております。こちらの対応につきまして、税務課としましては、今現在のところで、このような対策をというところは今のところ持ち合っていない状況でございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

1番 亀田知宏委員。

○1番（亀田知宏） 11ページ、歳入の町民税のことですが、個人・法人とも予算額よりは増えていますが、昨年度決算と比べて、町民税個人のほうが大幅に減ってるのと法人税が増えている、この要因をお願いします。

○委員長（上本 剛） 税務課長。

○税務課長（小林英美） お答えいたします。町民税の個人町民税のことにつきまして、昨年度より減少しているところでございますけれども、

こちらにつきましては、昨年度は国において実施されました個人住民税の定額減税によるものでございます。こちら定額減税につきましては、歳入の 15 ページ、16 ページにあります 10 の地方特例交付金の中の 1 の地方特例交付金の備考欄にあります定額減税減補填特例交付金約 5843 万 2000 円、こちらのほうが今の特例減税で減収したところの国の補填となっておりますので、こちらを合わせますと昨年度よりは増えているところでございます。

法人町民税につきましても、こちらも微増ではございますけれども、増えているところではございます。

昨年度と比較しますと、収入のほうがですね、増減がなかった事業所が約 51%、増収となった事業所が約 23%、減収となった事業所が 25% という状況ではございます。これが令和 7 年の 8 月末の調定額では、前年比と比較しまして 86.38% というところではございます。また広島県の経済動向においても、人手不足であったり、賃上げ、また外注費の高騰、円高というところが、コストの負担がのしかかっている状況であると認識しております。こちらのほうにつきましても引き続き注視してまいりたいと考えております。

○委員長 他に質疑はありませんか。

1 番 亀田知宏委員。

○1 番(亀田知宏) 続いてもう 1 点 15 ページの最下段に地方交付税ありますね。約 49 億 7200 万、大きな額です。わが町の約 4 分の 1 の収入になっておりますが、昨年と比べてですね、増額してるんですね、これも結構な金額が。この要因。それから、この地方交付税が町の財政の 4 割占めているという、この状況を考えて将来の見通しなどがあればお伺いします。

○委員長（上本 剛） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。18 ページの地方交付税のうちの普通交付税 47 億 296 万 9000 円についてでございます。

まず、5 年度より増加した要因でございます。令和 5 年度が最終的に 45 億 6000 万円、令和 6 年度が決算で 47 億円となっております。この増加要因につきましては、12 月に国の補正予算がございまして、そちらで

1億4000万円程度、国から追加で普通交付税の交付を受けたものでございます。いろいろ経済対策とか、要件等ありますが、そういうものの国の補正によるものということで認識をしております。それから普通交付税の今後の見通しでございますが、当面はこの45億円程度で推移していくものと見込んでおりますが、長期的には、人口減少等によりまして、少しづつではありますが減っていくものと考えております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり

ないようありますので、一般会計歳入全般についての質疑を終わります。

11時03分

次に、「一般会計歳出」について質疑を行います。

決算書は7ページから10ページ、事項別明細書は47ページから170ページまであります。

ページ数が多いため、分割して質疑を行います。

なお、お手元に配布の「主要施策の成果」などの資料についても質疑があれば受けたいきたいと思います。

まず、議会費から衛生費まで。事項別明細書は108ページまでであります。

質疑はありませんか。

3番 矢山 靖委員。

○3番（矢山 靖） それでは58ページの歳出世羅高校教育支援事業補助金で、伺います。成果報告書に記載があります。あと、1ページの主要施策のほうにも、併せてみてください。成果報告書にありますが多面的な支援が展開されており、本事業は900万円の予算に対して、決算額は790万円となっています。不用額が110万円生じています。この不用額の要因について伺います。未実施事業があったのか、それとも何か効率化によるものなのか、それとも逆に、不用額が妥当であったのか、お示しください。

また、入学者数の目標が125人とされています。実績は96人、達成率は77%にとどまっております。事業効果が十分に発揮されたとは言い難

い状況です。どの要因が目標未達の背景にあるのか。また、各種支援策が入学者数確保にどの程度寄与したのか、効果測定をどのように行っているのか伺います。

また、外部講師によるスーパー世羅塾の拡充についてその成果や生徒、保護者からの反応、具体的な評価をどのように把握されているのか。そして最後に今後の方針として見直すと表記があります。どのような改善見直しをされるのか伺います。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。成果報告書 1 ページ、また決算書の 58 ページにございます世羅高校教育環境支援事業補助金についてのご質問でございます。世羅高等学校教育環境支援事業につきましては、いくつか世羅高等学校と協議する中で、いくつかのメニューに分けて、この補助金は交付をしております。遠距離通学助成、「学びぴあ」これは毎年 2 月に開催される学習成果発表会でございますが、この「学びぴあ」への近隣 8 中学校からの 2 年生を招待するためにかかった費用、また、校外研修にかかる費用、また先ほどご質問にもありましたスーパー世羅塾、これは学校内の公営塾として開催しているものでございますが、スーパー世羅塾にかかる費用、そして各種検定料に関する助成、また A I 人材育成やアプリ使用料、こういったメニューに対して補助金を交付しているものでございます。ご質問の不用額についてでございますが、ご指摘の通り 109 万円余りの返還額があったため、決算額といましましては 790 万余りになっております。

これにつきましては令和 5 年度と比べまして、先ほどご説明の中で申し上げました遠距離通学助成、これは町内町外を問わず、公共交通機関やバイクで通学する生徒への助成でございますが、この通学の対象者のうち、令和 5 年度と比べて、バス通学者の利用人数が 10 人減少いたしました関係で 88 万余り、令和 5 年度、前年度と比べて決算額が下がっていることが主な要因かと考えております。その他の部分につきましては、費用についてしっかりと精査をした上で執行したために 109 万の返還額に至ったというふうに考えております。

また、入学者数についてでございます。入学者数につきましては、成

果報告書にも記載をさせていただいております通り、前年度から 10 人減少し、96 人にとどまっております。この点については非常に残念な結果と思っているところでございますが、その年度によって各種生徒さんの進学に対する動向というのは変化をするものというふうに捉えており、引き続き特に町内の生徒さんに対するアプローチもそうでございますが、近隣の中学生に対する世羅高等学校への進学を促す取組みというのを進めてまいりたいというふうに考えております。

次にスーパー世羅塾でございます。先ほどご説明をさせていただきました学校内の公営塾として開催をしているものでございますが、外部事業者に委託をし、2 年生、3 年生を対象に、英語、数学、国語の各科目に対して 10 回を実施し、主に大学進学を考えておられる生徒さんに対して行ったものでございます。なお、令和 6 年度からは小論文対策の講座も新たに始めた、そういうところを拡充をしたものでございます。

効果測定に関しましては、やはりその年の入学者数というところが大きなものと捉えているところでございまして、先ほどもご答弁申し上げましたように大変令和 7 年度の入学者数については厳しいものと認識をしており、その辺りも踏まえて今後も世羅高等学校としっかりと効果検証し、この事業について隨時見直しを図っていきたいと考えております。しかしながらこの補助金はあくまで世羅等高等学校の存続、地域の大切な宝であるという高校を守るための補助金と考えておりますので、引き続きしっかりと検討し、この補助事業を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

6 番 福永貴弘委員。

○6 番（福永貴弘） ページ数 66 ページの備考で元気な地域づくり応援事業補助金、令和 5 年と比較した場合 505 万利用が減っているという結果となっております。

内容といたしましては、大変有意義な町民や町の組織の方々にご利用いただいたら大変町の活性化につながる事業だと思います。重要施策のところでも、3 ページですね、こちらにも記載のあるように、町としても促進を頑張っておられる事業の一つとなっておりますが、残念ながら

この令和6年度の実績を見ますと2件にとどまっているという状況が見受けられます。こちらのほう今年度も継続して行っておられるのですが、状況を見ますと利用促進の策が必要ではないかと、そうのように数字から感じておるところでございますが、その点何かお考え等をお聞かせいただければと思います。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。決算書66ページ、また主要施策の3ページにあります元気な地域づくり応援事業についてのご質問でございます。

議員ご指摘の通りこの事業につきましては地域の抱える課題解決に向けたプロジェクトを広く募集し、審査を経て認定されたプロジェクトに対して、企業および個人からのふるさと納税を募って行っている事業でございまして、町としましても、地域でのいろいろな活動に活用していただける大変有意義な事業であると認識をしているところでございます。しかしながら、おっしゃっていただきましたように、前年度と比べまして、令和6年度の認定したプロジェクトは2つ、金額にいたしまして、155万円の事業にとどまっているところでございます。

この要因といたしましては、令和5年度と比較して大変補助金の実績額が減っているところは、令和5年度事業実施のものについて一つ大きな金額の事業があったということも、この金額的に減額した理由の大きなところではないかと考えているところでございます。しかし、件数といたしまして、令和6年度実施は2つのプロジェクトにとどまったところに関しては非常に残念であったと思っているところではございますが、ここは先ほども申しましたようにプロジェクトを広く募集するものではございますが、この事業に沿った内容であるか、またこの事業が真に世羅町で地域づくり、また地域を元気にする事業であるかというところを審査会を開きまして、外部の審査委員にも加わってもらった上で審査を行ってプロジェクトを認定しているものでございまして、そういうところで、令和6年度につきましては2件の事業にとどまったくいう認識でございます。

しかしながら、令和6年度に審査をし、今年度、令和7年度実施予定

は4つのプロジェクトとなっております。また今月末控えております令和8年度実施事業につきましても今年度実施と同じぐらいの数のプロジェクトの応募がっているところでございます。引き続き町といたしましても、この事業、有効な事業と考えておりますので、利用促進に向け広報をしていきたい、そのように考えております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

2番 佐倉悠希委員。

○2番（佐倉悠希） 決算資料90ページの中段辺りの病児保育業務、こちら令和6年度新規事業かと思いますが、予算約1800万に対して決算額は約1500万となっております。その差額についてのご説明をお伺いしたいのと、あと利用状況といいますか、その利用者の感想などを把握されていましたらお伺いしたいのと、またあと利用件数なども把握されていらっしゃいましたらお伺いしたいなと思っております。

あともう1件新規事業についてなんですが、106ページの救急相談センター事業、こちらも新規事業で予算では約90万、決算額は下段の辺りなんですけど約40万となっております。この金額の差額について利用状況、利用件数等をお伺いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） それでは子育て支援課のほうから90ページ、病児保育業務1484万7450円についてお答えします。

病児保育業務につきましては、先ほど委員おっしゃっていただきましたように、令和6年度からの新規事業でございます。町内の児童福祉施設などで保育中や小学校出席中に体調不良となった場合、保護者の依頼を受けて、世羅中央病院の専用の病児保育室でお預かりしていただく事業でございます。

また、認定こども園におきましても、在園児が保育中に体調不良となった場合、看護師が一時的に保育していただく事業を行っていただいております。こちらにつきましては同じページの地域子ども子育て支援事業補助金の中の371万7957円、内数ではございますが、となっております。財源につきましては、国・県・市・町が3分の1ずつの負担となっ

ております。

令和6年度の実績といたしましては、ひと月あたり2人から7人ご利用いただいておりまして、病児保育事業につきましては病児が30人、病後が31人、延べ61人のご利用をいただいております。

令和6年度当初1814万7000円で計上していたところですが、決算額が329万9550円の減額となっております。この要因でございますが、保育中、出席中に体調不良となった場合、保護者の依頼で看護師または保育士がタクシーなどで送迎をするサービスがございます。こちらの見込みが363万4000円の見込みをしておりましたところお二人のご利用、2850円であったため、ここが主な要因であると考えております。

子どもさんの体調不良の中、面識のない大人が迎えに行くのは、子どもさんへのご負担が大きいと考えられるため、保護者が送迎されることが多い状況となつたことによると考えております。

○委員長（上本 剛） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 私のほうからは、106ページ、救急相談センター運営事業についてでございます。

負担金といたしましては、38万5952円、こちら令和6年度から開始をいたしておりますので、そのためのシステム改修として委託料55万円、こちらがかかって、トータルとして93万5952円の支出となっております。

利用状況につきましては、世羅町で年間、令和6年度の年間が91件、そのうち医療機関の案内が28件、救急医療相談が54件という状況になっております。

令和7年度に入りました、月平均約9人から10人の利用がございます。救急搬送件数や医療機関への問い合わせの削減、救急車の適正利用、受診の適正化につながるものとして、大変有効に活用されているものと考えております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

3番 矢山 靖委員。

○3番（矢山 靖） それでは82ページの下段の扶助費、補装具費支給扶助 82ページの下段にあります。当初予算 658万円に対して決算が約

300万円、執行率が約46パーにとどまっています。不用額が大きく生じた要因をどのように分析しているのか、まずお示しください。

補装具は障害のある方の日常生活や社会参加を支える上で重要な役割を果たすものです。需要が当初見込みより少なかったのか、あるいは制度の利用により申請や手続き面での課題があったのか、その背景を伺います。また利用を希望しながら申請に至らなかつた潜在的なニーズが存在する可能性もあります。町として制度の周知や申請支援、どのように取組んでいるのか、今後の対応も含めてお聞かせください。

そしてその下にあります日常生活用具扶助費、当初予算は約600万に対して決算は419万円、これも不用額が大きいですが、需要見込みの誤りか、何か制度利用の壁があったのか、要因等どう分析しているのか、改善するのか。伺います。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 扶助費の補装具支給扶助と、日常生活用具給付扶助についての予算額との乖離についてご説明をいたします。

この補装具や日常生活用具給付補助につきましては、身体的な身体障害者手帳、障害をお持ちの方に手帳を持っておられる方が対象となっておられます。対象品目としましては、車椅子、補聴器、技師等の補装具の購入または修理費用が対象となっており、利用者の負担は原則1割となっております。

給付の実績でございますが、車椅子や電動車椅子の修理、また補聴器の購入や修理、立位保持装置の修理や眼鏡の購入、視覚障害者安全杖の購入、重度障害者用の意思伝達装置の修理や歩行補助杖の購入が1、給付額が304万1083円となっております。また併せて日常生活用具の給付補助につきましても、根拠規定としましては世羅町で独自に日常生活用具給付事業実施要綱を定めて、障害者の方の申請に基づいて、日常生活用具を給付するものでございますが、ストマのご利用の方や紙オムツのご利用の方が対象となっております。対象者は438名で給付額が419万3619円となっております。

先立って財政課長からの説明もありましたけれども、扶助費につきましては、なかなか減額補正というのが難しく、また障害者福祉計画に則

っての予算立てということもありますので、扶助費が急にですね、障害をお持ちになられた方の対応としまして、減額が難しいということもありますので、こういった乖離が発生するというのは毎年起こつておるような状況がございます。

○委員長（上本 剛） 3番 矢山 靖委員。

○3番（矢山 靖） 乖離のことがわかつたんですが、周知とか申請の支援ですね、その辺りのほうはどうなんでしょうね。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 周知等につきましては、障害者手帳を取得されたタイミング等におきまして、皆様にご案内をさせていただいております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

5番 佐々木浩康委員。

○5番（佐々木浩康） 2点ほどお伺いします。まずは80ページの外出支援事業補助金、こちらの成果報告書によると目標値が53%で、5ページですね、目標値は53%、実績は53.9%、利用は増えているようなんですが、やはり利用されていない方が非常に多いと。この辺はもうちょっと改善の余地があるんじゃないかなとは思つておるんですが、それがまず1点。

もう一つですね、84ページ上段の中頃になります地域生活支援給付扶助、またこちらの成果報告書の6ページの下段、これが地域生活支援拠点等事業となっておりまして、金額が合わないのでこれ以外のところでどこを見ればいいのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 初めに外出支援事業についてお答えいたします。ページ数は80ページでございます。

この外出支援事業でございますけれども、当初見込み対象者1186人としまして、年間で4月申請のほうで3万円分のたすき一券を交付するものでございます。

この令和6年度の利用率が53.9%ということで、年々微増はしておりますけれども、なかなかご利用券をお手持ちの方が使用されないという

ような実態がございました。それにつきましては、広報等に努めてまいりましたけれども、緊急のために持つておきたいとか、なかなか3月まで使うことがなかったとか、対象になられた方のご意見が多くいろいろな要因がございました。

今年度新たに、このせらたすき一券を電子化しようということで、マイナンバーカードの空き領域のほうへたすき一ポイントということで、付与をしていくシステム構築に取組んでおります。来年の4月1日からは必要な方がこのたすき一券をマイナンバーカードを使ってタクシーに乗っていただくようなシステムに移行します。この申請の事務が令和8年1月から始まりますが、このときにはこれまで対象になられた方に、毎年一度きりの申請で4月1日に3万円分のチケットを自動で発送させていただいておりましたけれども、今後は必要な方にたすき一券のご利用申請をマイナンバーカードに入れていただくような申請方式をとってまいりますので、ここでいう令和7年度の利用率というのは高まっていくものと考えております。

また、地域生活支援拠点等事業につきましての成果報告書におきます実績決算額と84ページの決算書にあります地域生活支援給付扶助につきましては、こちらにつきましては扶助費とあわせて委託料も合算して、主要成果の報告書へ上げておりますので、地域生活支援システム業務の委託料も含めた額となっております。

○委員長（上本 剛） 5番 佐々木浩康委員。

○5番（佐々木浩康） 追加でちょうどマイナンバーカードが更新の時期に来ているんで、その場合の、たとえばですね、誕生日によって既に3万円振込まれたものが、次の新しい更新されたものに、そのまままつし替えるというような作業についてはちゃんとシステムみたいなのはできているんでしょうか。その辺がちょっと心配で、特に高齢者の方が多いので、そういう配慮をお願いしたいと思います。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） マイナンバーカードができるから10年が経過しますので、ちょうど今年、来年と10年の更新の方が増えておられると思います。そういう方は、マイナンバーカードの更新のときにです

ね、これまでの残額を引き継いでいただけるようなシステムを今、設計中でございますので、ご安心いただければなと思います。

○委員長（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） 先ほどの5番委員の質問に類似させてもらいますけれども、そもそもちょっと考え方方がこれ間違ってると思いませんか。先ほどの担当課の答弁にいたしましたら、今現在、もう目標にしている数値というのは53%。既に半分を目標にしておると。今度マイナンバーに振替えたときに、福祉課のほうへ申請に行かなかつた、権利はあっても申請に行かなかつた方はこの対象に含まれないと。ということは、権利は持っても申請に行かなかつたら対象にならない。ということはここを利用率っていうのは上がってきます。こういう捉え方で成果が出ておるという評価にするというのは非常におかしいですよ。均等に皆さん権利があるのであれば、その方が100%を目指して使える施策をしていくっていうのが本来のこの福祉タクシーたすき一券の本来のことだと思います。今の答弁でありますと、使わない方はもう権利から外すと、外すというか申請に行ってなかつたら、この分母から外れていくという感じで利用率を増やしていくというのは本末転倒の考えだと思いますけれども、再度改めるようなお考えはないのか、今の答弁はちょっと違うと思いますが。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 対象になられる方の要件が、要介護の状態の方や身体障害者手帳等お持ちの方、またお一人暮らし75歳以上の方等々ございますけれども、決して福祉課のほうで利用率を高めたいというような、もちろん皆様にたくさん使っていただくのは本意ではございますけれども、必要なときにですね、外出を支援するための手立てとして、3万円分のせらたすき一券をうまく活用して、通院なり、またいろんなところへお出かけになって、社会参加の促進にも努めていただければなと思っておりますので、決してマイナンバーカードにすることで利用率が高まるという、そういう目的でシステム化するものではございませんのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） ちょっといまいち納得できないところがあるんですけども、そうしましたら、それに付随した 100%の事業としてこれを構築すべきではないかと。この事業自体の作り直しが必要ではないかということです。これ以前からも言ってますようにたすき一券としているから外出支援事業の一助として、タクシーのみを今限定にされています。以前私が申し上げたのは、便利帳なんかに載っているようなたとえば外出支援、散髪であったりそういうものに対しても使えるといったような感じにすれば外出支援事業としてはイコールになりますが、たすき一券、車、交通ということに対してはイコールではない。しかしながら、この事業の目的、今の回答で言いますと、100%を目指さなくてもいいんだと。50%使える方はこの事業を使えばいいんだという考え方のもとでこの事業を行われていると、今後もそういう考え方の上でやっていく事業という捉えでいいのか。私ちょっと何かそこら辺の考え方方が違うんじゃないかと思うんですけど、担当からの答弁であれば、特にこれは 100%を目指すものではないんだということでよろしいんですか。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） もちろん対象となられる方に皆さん申請していただいて、積極的にこのたすき一券をご活用いただいて、お使いいただけるのが本意ではございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

6 番 福永貴弘委員。

○6 番（福永貴弘） 68 ページと申しますか、この移住定住促進費、こちらのほうで主要施策の成果報告書の 4 ページにあります移住定住推進事業、決算額 1191 万 7080 円のものですね。こちらのほう空き家バンクの関係になってくるんですけども、たとえば 68 ページ、こちらの金額に関係するのが交流定住促進事業補助金とか、移住者住宅支援事業補助金、68 ページの真ん中辺りですかね、この辺が関係してきているのかなと思うんですけども、こちらの移住定住推進事業、空き家バンクの成立結果報告を見ますと、目標値 15 件に対して実績値 6 件、達成率 40%。世羅町にとって移住定住を 1 家族でも多く、世羅町に住んでいただきたい。また関係人口の創出、こういった面にもすごく空き家バンク、重要な施

策になってくると思うんですけども、現状のこの結果、どのようにご判断いただいているのか、まずその点をお伺いしたいと思います。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。主要施策成果報告書4ページにございます、移住定住推進事業についてのご質問でございます。この成果報告書の移住定住推進事業の中には、この決算額には定住支援員の報酬、移住者等住宅支援事業補助金を始め、各種補助金、あとお試し住宅にかかる費用等を計上した、これを合算した額で掲載をさせていただいております。

移住定住施策につきましては、空き家バンクを始めとする移住定住相談への対応を始め、令和6年度におきましても、移住交流を促進するような活動もしてまいったところでございます。委員ご指摘の通り、空き家バンク事業につきましては、令和6年度、相談件数は154件と、対前年比20件の増加でございましたが、空き家バンク成立件数は6件と、対前年比では3件増ではございますが、令和4年度の10件に比べると大変伸び悩んだ。また、目標値15件に比べて大変そこを達成できていないという状況でございます。近年、新規登録物件件数は大変頑張っていただいておりまして、令和5年度は20件、令和6年度は21件と20件以上で推移しているにもかかわらず、契約件数が伸びなかつた原因といたしましては、担当課としてここについては高額な物件が増えていること、これは物件の金額については所有者が決定をされるためどうしても致し方ない面がございますが、高額な物件が増えていることや、一旦空き家バンクの物件登録をした後に、登録抹消し、空き家バンク以外で売却が決まった件数、実際には令和5年度3件、令和6年度8件といったところが要因として挙げられるものと分析をしているところでございます。登録抹消される理由としましては、この空き家バンク制度に合致しないものであったり、これは賃貸で利用したいといったものであったり、所有者のご都合といったところで空き家バンク制度の要件に使えない売買のために登録を抹消された状況でございます。

いずれにいたしましても、達成率が低い部分につきましては、大変課題と捉えておりまして、空き家バンク制度の見直しであったり、また今

後広報についてもう少しいろんな手段、手法を使って空き家バンク制度を進めてまいりたい、そのように考えているところでございます。

○委員長（上本 剛） 6番 福永貴弘委員。

○6番（福永貴弘） 先ほどのご答弁で少しちょっとびっくりしたんですが金額の設定は、所有者の方の意向で決まっているということを、こちらでよろしかったでしょうか。再度お伺いします。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（藤川道代） ご相談があった際にアドバイスはさせていただきます。たとえばこの金額では、なかなか実情は売買について難しいですよというアドバイスはさせていただいておりますが、あくまで所有者のものでございますので、所有者の方が最終的には金額を決定されているものと認識をしているところでございます。

○委員長（上本 剛） 6番 福永貴弘委員。

○6番（福永貴弘） 高く売りたいという思いが、もちろん出てくるのは人情としてわかるんですけども、やはり適正価格というものがあると思うんですね。その辺はやはり専門業者等々を交えたような必要があるのかなと思います。私ちょっと空き家関係すごく興味があるので、他町の状況などもよく見るんですけども、若干世羅町高いなという正直な印象は否めません。ちょっとその辺も、たとえばこの成約率にかなり影響してきているのではないかなというようなのを普段ちょっと思っていたのでこの場でちょっと言わせていただきます。

続いて同じくですね、68ページの真ん中辺りですね。移住定住交流推進支援事業補助金、こちらも主要施策の中、4ページの下のほうですね。こちらになる金額になるんですけども、こちら補助額1件ということなんですがこちらの内容、どのような利用されたのか、お伺いいたします。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。主要施策の成果報告書4ページ、また決算書の68ページにございます、移住定住交流推進支援事業補助金についてでございます。この補助金は、一般財団法人地域活性化センターの助成金、10分の10の助成金を財源に行っているものでございまして、移住定住交流の推進や、住民同士の交流を推進する事業に

対して、この地域活性化センターが決定したもの、採択したものに関して、町を通して補助するものでございます。令和6年度におきましては、ある1町内的一般社団法人の方が申請をされた空き家の改修であったり、そういうことをして、関係人口を呼んでくる。具体的には、その空き家をシェアキッチンであったり、また、宿泊としても使えるような、そういう改修をするためにこの補助金の活用を申請され、活性化センターの採択を受けて、令和6年度は実施したものでございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

3番 矢山 靖委員。

○3番（矢山 靖） 84ページ上から5段目ですね。障害者等施設通所交通費扶助、これ当初予算約40万だったのに対して決算額が85万8000円と当初見込みを大きく上回っております。この増額の要因についてどのように分析しているのか、お示しください。また利用者数の増加や制度改正などどのような背景があったのか。加えて今後も同様の傾向が見込まれるのか、それとも一時的な増加であるのか。今後の予算見積もりや事業運営の在り方について見解を伺います。

それと80ページの下段にあります介護保険低所得者対策補助金、80ページ下段にあります。これ当初予算が15万8000円に対して、決算額は5万円にとどまっています。予算の3分の1しか、執行されていない状況から見て、当初の予算の積算の根拠そのものに疑問を感じます。そもそも、その想定利用者の見込みが過大だったのか、或いは制度の周知や、利用のしやすさに課題があったのか、実際の執行状況を踏まえてこの補助金が低所得者の負担軽減に十分な効果を上げたとお考えなのか、また今後の予算積算や制度運営の在り方についての考え方を伺います。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それでは84ページの障害者等施設通所交通費扶助85万8918円の決算額のご説明をさせていただきます。

この交通費の扶助は、町独自の事業でございまして、町外の施設に通所される障害者等の通所にかかる費用の一部を助成するものでございます。申請によって実費の3分の2の額の助成をし、ただし、1ヶ月8500円を上限とさせていただいております。

当初予算では想定利用者を 11 名と見込んでおりましたけれども、実際には 1 年間で 13 人の対象者の方がおられました。

町外の施設で通所されている状況は重複はしておりますけれども、東広島市や福山市や府中市、尾道市等への通所をされておられる方が 13 名いらっしゃるということでございます。

年度途中、当初予算額よりもちょっと決算額のほうが増額をしたというところでございますけれども、これについても扶助費の考え方、先ほどから申し述べますようにですね、なかなか見込みを立てるのが難しいということもございます。

続いて、80 ページの介護保険低所得者対策補助金についてでございます。

これにつきましては、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人がその社会的な役割を鑑みて低所得者で、特に生計が困窮な方に対して、利用者負担の軽減を行った場合において、社会福祉法人へ利用者負担の軽減に要した費用を世羅町が一部助成するものでございます。対象者の方は非課税世帯や、年間収入が単身世帯で 150 万円以下等の条件がございます。

当初予算では 1 法人 2 人分を見込んでおりましたけれどもこれにつきましては、対象者が少なかったということでございますが、総勢で令和 6 年度については、1 法人 2 人分を見込んでおりましたけれども 1 人分となりました。

低所得者の対象の要件の方が、お一人しかおられなかつたということで、実績額がこのようになっております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

7 番 向谷伸二委員。

○7 番（向谷伸二） 60 ページをお願いします。高速乗合バス乗車料金助成事業がございます。これ今回委員会でも調査された、総務文教の委員会で調査されたみたいですが、その資料を見ますと、令和 3 年度から始められて、4 年、5 年、6 年と非常に安定した数字を残していると。当然その部分に関して補助金というのは当然それは負担が発生しておるわけですが、ある程度この数字を見ると固定したお客様が利用されてい

るという感じがあります。これに関しては今回、約 300 万の助成でしたけど、今回、7月、8月末で販売終了というような形がされておりますけど、これに関して今後何か考えられておられるのかどうかということが 1 点と、それから、世羅町地域公共交通活性化協議会の補助金というのがございます。下のほうですね。これが実際、予算のときには 817 万ぐらいの予算で、実際これが 430 万でこの差があります。これ、この予算のときに国庫補助金の申請もされているというような話があったと思うんですがその辺の関係で、これだけの大きな差ができたのかこれの 2 点についてお伺いをいたします。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。決算書 60 ページのまず一つ目、高速乗合バス乗車料金助成事業補助金についてでございます。

この補助金はコロナ禍以降、利用者の低迷が続く高速乗合バスの路線存続を目的に、ピースライナーの往復券について、その 30% を割引での販売の割引部分を世羅町が補助するといったものでございます。実績といたしましては、令和 6 年度 2499 枚往復券に対して補助をしており、決算額 294 万 7730 円となっているものでございます。

議員ご指摘の通り、今年度 8 月末をもってこの往復券の販売をバス会社様が辞められるということでございまして、往復券の 30% 割引というこの補助金に対して、どのように考えているか、どのようにしていくのかという調査項目が先日の総務文教常任委員会で出していただいたというところでございます。

町といたしましては、さまざまな選択肢、中国バスさんとの協議をする中で、たとえば回数券に対して割引ができるのかであったり、またいろいろな IC カード等の決算をされているというところで、そういうところでの割引ができるのか。またアプリを使ってのバスのチケットの販売というのもされているということでございましたので、そのアプリを使っての割引ができるのかという、さまざまな選択肢で現在検討中ではございます。

ただ、これにつきましては、少し先日の委員会の中でもご意見を賜りましたが、急いで結論を出すということではなくしっかりとさまざま

選択肢を検討する中で、どういった割引をしていくのが高速乗合バスの目的でございます、路線存続につながっていくのかというところをしっかりと見据えて検討してまいりたい、そのように考えているところでございます。

2点目の世羅町地域公共交通活性化協議会の補助金に対してでございます。議員ご指摘の通り、当初予算では800万以上の予算をしていたところでございますが、この補助金につきましては昨年度策定をいたしました世羅町地域公共交通活性化協議会において、地域公共交通計画を策定したものでございまして、この策定にかかる費用の2分の1を国から補助金をいただき、2分の1を町が町の一般会計から出しているというものでございます。当初予算では、この費用について町のほうに国からの補助が入ってくるものと思って、そちらで800万余りの金額を予算化していたところでございますが、この国からの補助金、令和6年度地域公共交通確保促進維持改善事業費という補助金でございますが、この補助金が、この実施主体であります協議会に直接補助金が入ったものでございまして、その分を減額しての決算となっているところでございます。

○委員長（上本 剛） 7番 向谷伸二委員。

○7番（向谷伸二） 続けてもう1点ほど、66ページになりますが、66ページの自治センター費の上から5行目になります。光熱水費 349万8454円、これ当初予算が531万7000円程度あったかと思います。これでこういった光熱水費はある程度見込みが立つ数字のものでありますが、180万以上の減額というふうになっております。これ津久志でも照明器具の移設とかあったと思うんですけど、何かそういったものの関係があるのか、それともその他の要因でこれだけの減額になったのかその点についてお伺いをいたします。

○委員長（上本 剛） 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。66ページの自治センター費にございます、光熱水費についてでございます。自治センター費光熱水費で、直接町の一般会計予算から支払っている光熱水費は、甲山自治センターにおける、電気、水道、下水道料金の料金でございます。

ここ甲山自治センターは、複合的な施設であり、細分化することが困

難であることから他の自治センターとは違い、企画課で一括して支払いを行っているものでございます。

令和5年度より、甲山サービスセンターの部分の利用がほぼなくなつたことから、令和6年度におきましての利用がなかなか見込めなかつたこと、また、甲山自治センターはホールも抱えておりまして、この自治センターの利用状況によりかなり大きく増減することなど、こういったところから、この金額が減額したものと考えているところでございます。

また、令和6年11月使用分より、中国電力株式会社様から福山みらいエナジー株式会社に電力会社を変更した。ここも少し影響したものと考えているところでございます。

ここで昼休憩といたします。再開は午後1時からといたします。

休 憩 11時58分
再 開 13時00分

○委員長（上本 剛） 休憩を閉じて会議を再開いたします。午前中に引き続き議会費から衛生費までの質疑を行います。質疑はありませんか。

3番 矢山 靖委員。

○3番（矢山 靖） それでは子育て支援についてお尋ねします。92ページをお願いします。

92ページの下から9段目位にあります子育て世帯ヘルパー等訪問支援業務、当初予算が37万円であったのに対して決算額が22万7000円にとどまっています。本町は子育て世代にとって魅力的な町となるよう取り組んでいるにもかかわらず、利用実績が見込みを下回った背景、周知不足や制度利用のハードルなど課題があるのではないかと考えます。不用額が生じた要因、そして、今後利用促進に向けてどのように改善を図っていくのか、お尋ねします。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） それでは、92ページ子育て世帯ヘルパー等訪問事業業務についてお答えします。

こちらの業務でございますが、妊娠及び18歳未満の子どもさんがいら

っしやる世帯に対して、育児や家事の支援を行うことで、その家庭が健全な生活を維持することができることを目的としております。

対象といたしましては、産前産後の心身に不調がある方、また強い育児不安がある、安定した育児日常生活が困難であるとかいうところになります。内容は食事や洗濯などの家事支援、お買い物とかもですが、授乳やオムツ交換などの育児支援を行っているところでございます。

令和6年度当初予算におきましては37万円を見込んでおりました。1時間3000円プラス交通費500円で100時間を見込んでおったところでございますが、結果といたしましては、4名の利用で34日間、64時間となっております。なかなか自分の家のほうに人が来て、していただくなつていうところにハードルが高かったのかと思いますが、周知のほうはまた続けて広報等してまいりたいと思っております。

○委員長（上本 剛） 3番 矢山 靖委員。

○3番（矢山 靖） 92ページの下段になります在宅子育てサポート事業になります。

予算現額が264万に対して決算額が238万であり、申請者が120名でした。町内事業者を利用したサービスや商品の購入費用を助成し、経済的支援にとどまらず、精神的、身体的な負担軽減にも寄与していると伺っております。また利用者アンケートの結果を踏まえ、令和6年度には助成対象の拡大や預かり事業でのミルク、離乳食の提供など事業の充実も図られたことは評価できることであります。一方で、利用できる商品の拡大を望む声も寄せられているとのことです。今後どのように利用者ニーズを反映させていかれるのか、お伺いします。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） それでは92ページ、下段のほうにあります、在宅子育てサポート事業についてご説明いたします。

こちらの事業は、在宅子育ての精神的、身体的な負担を軽減するとともに、親子の愛着形成の促進と時間に気持ちとゆとりを持ち、楽しく子育てができる環境の充実を図ることを目的に、町内店舗で利用購入した費用の一部を助成するものでございます。

町内在宅サポート事業としまして、記念写真や飲食店での記念日プラ

ン、また紙オムツ、ミルク代、保育施設の一時預かりの利用料など、児童1人につき2万円を上限に助成するものでございます。

主要施策の成果報告書10ページ上段に記載しておりますが、実績いたしましては、120名、238万4146円でございます。ご利用のプランの状況でございますが、多い順に、紙オムツ、ミルク代などの子育てグッズが68.6%、子どもの記念日など飲食店の記念日プランが12%、町内の美容室などご利用のビューティープランが10%の順となっております。この申請のときに感想をいただいておりますが、精神的、身体的にリフレッシュの時間になりましたかの質問に、約7割の方が大変なった。また1割の方がまあまあなったと回答していただいております。保護者の精神的、身体的な負担軽減を図ること、楽しく子育てできる環境の充実を図ることなど、事業の目的は達成しているものと考えております。またこの令和7年4月からは観光施設における入場料のほうも対象経費といったしました。これは複数回使えるものになっておりますので是非ご利用いただきたいと思っております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

2番 佐倉悠希委員。

○2番（佐倉悠希） 町民課の新規事業の件で伺いします。100ページ中段ですね、家庭用LED照明器具等買替補助金、決算額190万円でございます。予算ではですね180万円となっておりました。経過をちょっと把握していないので伺うのですが、これは補正予算で対応されたのか、または節内流用で対応されたのか、節内流用された場合は申請に対して全て対応されているかと思うんですけども、出てきた申請書に対して全て処理といいますか、対応できているのかということをお伺いします。

○委員長（上本 剛） 町民課長。

○町民課長（道添 肇） お答えいたします。100ページの家庭用LED照明器具等買替補助金でございます。これにつきましては、3月の補正で10万8000円の増額補正ということで、190万8000円の予算に対して、190万7700円の執行額という状況になっております。

これ非常に申請が多くて、当初2月末まで申請を受け付ける予定にしていたんですけども、もう年明けぐらいに予算の上限額に達しそうと

ということで、急遽ホームページ等におきまして周知をして、期限を定め、その期限までに申請のあった方の分について補正をして対応したところでございます。

○委員長（上本 剛） 2番 佐倉悠希委員。

○2番（佐倉悠希） 一応参考にですね、利用件数をお伺いしたいのとあともう1件新規事業がですね、102ページ中のあたりで生ごみ処理機等購入補助金があるかと思うんですけれども、こちらについても件数をお伺いできればと思います。

○委員長（上本 剛） 町民課長。

○町民課長（道添 肇） お答えいたします。LED補助金の件数ですけれども、227件の申請をいただいております。交付も227件ということです。

それから102ページの生ごみ処理機等購入補助金、こちらにつきましては、電動生ごみ処理機と生ごみ堆肥化容器、いわゆるコンポストという2種類に対して補助しております。電動生ごみ処理機につきましては16件、それから生ごみ堆肥化容器につきましては10件、交付をしております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

3番 矢山 靖委員。

○3番（矢山 靖） 民生費です。94ページの下から7段目あたりなんですが、生活保護システム共同利用負担金、令和5年度決算が約7万6000円でした。6年度の当初予算で35万円、そして今回の決算が約103万円となっております。まずこの負担金というのは、三原市と共同でシステムを利用し、そのランニングコストを按分して払っているという理解でよろしいのでしょうか。

当初予算と決算額の乖離が大きくなっています。その要因についてお聞かせください。補正予算でも対応されていますが、大きな金額です。当初の予算積算の段階で把握が難しかった理由も併せてお示しください。さらに、費用負担額の算定根拠についても確認させていただきます。操作回数や利用人数、あるいは人口規模とか、どのような指標によって按分されているのか、ご説明願います。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それでは 94 ページの生活保護システム共同利用負担金決算額 103 万 3330 円のご説明をいたします。

まずこのシステムですが、医療扶助のオンライン資格確認の導入に係る生活保護システム及びレセプト管理システム統合専用端末を導入し、オンライン化のためのネットワーク構築を図るためのものでございます。これは三原広域のサーバーの費用と、医療扶助オンライン資格確認等運営負担金を含めた予算額を当初で 34 万 9000 円計上をしておりました。

9 月補正において生活保護システムのサーバーの共同利用について、三原市と世羅町で負担する、そのサーバーを令和 6 年度に更新したので、追加負担となりまして補正予算を計上しております。

当初予算におきましては、三原市と世羅町の負担の按分比率というものがございますけれども、実績額よりかなり少ない予算を計上をしておりましたが、生活保護システムのサーバーの利用負担金が結果的に 103 万 3330 円支払いが生じたというところでございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

7 番 向谷伸二委員。

○7 番（向谷伸二） 民生費について何点かお伺いしたいんですが、私の勘違いだったらあれなんですが、元々予算計上されてないものが今回の決算では計上されているのではないかというふうに思うんですが、92 ページの工事請負費、下段のほうになりますけど、325 万 8600 円。これが未計上ではないかなと。それから 94 ページ中段になりますけどシステム導入業務 330 万、それからシステム改修業務 74 万 8000 円、これが未計上ではないかと思うんですが、ちょっとその辺の事情というか、内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） それでは 92 ページ工事請負費 325 万 8600 円についてお答えいたします。こちらは第 2 元気っ子クラブを第 1 元気っ子クラブ施設内へ集約するための児童ふれあいセンター改修工事でございます。こちらは令和 6 年度へ令和 5 年度からの繰越しとなっております。令和 5 年度に前払い金として 217 万 1000 円をお支払いし、繰

越しによって工事費 325 万 8600 円と、設計監理業務につきましても 44 万円ですが、こちらにつきましても繰越しということで今年度の支払いということになっております。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 私から 94 ページのシステム導入業務及びシステム改修業務について、当初予算には計上がありませんでしたが、それぞれ 9 月補正、6 月補正で対応しておりますのでご説明をいたします。

まずシステム導入業務でございますが、これは生活保護システムにタブレットを追加するものでございます。事務軽減のために事前にタブレットに対象者の情報を取込み、訪問時にその場で記録し、帰宅後システムにアップロードするというものでございますが、訪問調査によって、個人情報管理の安全確保と事務効率化のためということで導入をしております。

ランニングコストは生活保護システムの本体とセットになっておりますけれども、これを 9 月の補正で予算計上し、2 台ほど導入をしております。またシステム改修業務につきましては、国の法改正によりまして就労、增收等を通じた自立への意欲を喚起する取組みの強化ということで、就労により自立した際に支給する就労自立給付金の算定方法について、早期就労による自立へのインセンティブ強化に向けた見直しのためのシステム改修が必要ということで、6 月補正で対応させていただいております。

○委員長（上本 剛） ほかにありませんか。

7 番 向谷伸二委員。

○7 番（向谷伸二） 98 ページ中段になりますけど総合健診業務、これが 2393 万 9000 円の予算に対して 1729 万 9000 円マイナス 664 万円という大きな減額になっております。それと反対に感染症等予防対策業務、これは反対に大幅な増額、倍額くらいの増額になっております。これの内容を説明をいただけますか。

○委員長（上本 剛） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） では、98 ページの総合健診業務についてでございます。当初予算においては、総合健診の受診について、受診者

数を基本健診については 805 人分、その他各種がん検診等々総合健診年 11 回、5 か所で行っておりますが、これについて計上をさせていただいておりました。

実際、総合健診を実施をいたしまして、令和 6 年度の実績が 11 日間、5 か所で、基本健診や各種がん検診を含め、全てで 931 人という状況になりましたし、基本健診の受診者数、がん検診等も含めまして、それぞれが実績のほうがかなり少なかったというところで減額補正をさせていただいております。12 月補正で減額補正をさせていただきました。

感染症等予防対策業務につきましては、新型コロナワクチンの予防接種が当初予算計上時にはまだ確定をしておりませんで、定期接種化が決まりまして、6 月補正で約 4600 万円の増額補正をいたしました。実際、受診者数が約 2 割という状況でございましたので、3 月補正で 2500 万円の減額を行ったため、感染症等予防対策業務といたしましては、決算額約 2700 万円という状況でございました。

○委員長（上本 剛） 他に質疑ありませんか。

6 番 福永貴弘委員。

○6 番（福永貴弘） 民生費で 88 ページ真ん中あたり、母子家庭等自立支援給付金 291 万 2000 円、こちらがございまして、当初予算通りに執行された様子で、こちらが前年令和 5 年度で 134 万 4000 円であったものが、倍増、倍以上計上された形になっているようですが、こちら母子家庭の自立支援となる素晴らしい施策であると思っております。資料を見ますと、こちらの給付を行った方 2 名ということで記載がございまして、こちらの 2 名の給付内容をご説明をお願いいたします。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） それでは 88 ページ、母子家庭等自立支援給付金についてご説明します。

委員おっしゃいますように、母子、父子家庭の母または父の就業支援を柱とした総合的な自立支援対策のための給付金事業でございます。

内容でございますが、令和 6 年当初は 2 名、292 万 2000 円で見込んでおりまして、先日の 9 月補正におきまして予定月数の変更で 1 人分を返還のものを提案したところでございます。この 6 年度の内容でございま

すが、准看護師 1 名、それから Web 資格を取られる方 1 名の 291 万 2000 円となっております。

この准看護師の方につきましては今度は正看護師のほうへ続けて頑張っていただいている状況でございます。

○委員長（上本 剛） 6 番 福永貴弘委員。

○6 番（福永貴弘） 金額的内訳というのはご提示いただけないでしょうか。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） すみません、失礼します。准看護師 1 名の方のは 156 万 2000 円。Web 資格の方が 135 万円となっております。

○委員長（上本 剛） その他、質疑はありませんか。

11 番 田原賢司委員。

○11 番（田原賢司） それでは私のほうからは、80 ページ、老人保健施設用地賃借料、決算審査特別委員会の資料でいうと、25 ページに一覧がございます。また監査意見のほうで建築物が立地する借地の解消にということなんですがこちら、町の施設じゃございません。3 者契約によって貸してある土地でございます。これの解消に努めるということではあったんですが、その後どのような形で動かれておりますでしょうか。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それでは 80 ページの使用料及び賃借料、老人保健施設用地賃借料についてご質問いただきましたのでご説明いたします。

世羅町では、平成 16 年 4 月 1 日に世羅町老人保健施設設置に伴う土地賃借契約というものを老人保健福祉施設と結んでおります。これは約 30 年間の契約で、20 筆の土地の借地面積がございます。地権者は 3 名いらっしゃいます。また同様に 30 年間、3 筆、借地面積、併せて地権者 7 名の方、合計 10 名の方と、この老人保健施設の敷地をお借りするために世羅町が入ってですね、契約を結ばさせていただいております。3 年ごとに地権者の方と、老人保健施設の代表の方とご一緒に協議を行いながら、次の協議は令和 9 年 3 月を予定しておりますけれども、監査のほうでもご指摘をいただいておりますけれども、世羅町が入ってですね、契約の

ほうと一緒に交わさせていただいておりますが、ゆくゆくは地権者と施設のほうで直接ご契約を結んでいくような方向で今後協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（上本 剛） 11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） 是非解消していただきたいと思います。過去、他のこの3者契約を通した分でいうと、いろいろ問題が起きております。近々で言うと一昨年か、その前からぐらいのところ。もっと遡ると、それより前もやはり町が間に入ることによって、ちょっとやっぱり住民の方とトラブルになるパターンがあります。本来ですと当初のときはですね、どんな状態かわからないので、そういう不安を和らげる面で3者契約をするというようなメリットがあったかもしれません、もう一定程度の年数が経っておるものについてはですね、やはり正規に相対にしていくべきだろうと思います。

それと併せまして、児童福祉のですね、保育所運営費のことにつきまして、ページで言葉と、88、90になるかと思うんですが、トータルでちょっとお伺いしたいんですが、保育所運営費につきましては6億ちょいの総額の運営費がかかるようになっております。資料のほうを見ていくとですね、47ページですか。これは私立認定こども園の形で、ここへ掲載されております。こちら私立認定こども園6億のうちの3億6000万弱が私立の認定こども園の方へ経常経費で、これは補助金のほうで、負担金のほうで払われておりますので、これについては国県交付金が交付されるようになっております。私立についてはですね。残りの6億の内2億4000万については、こういった交付金があるのかないのか、改めて説明をお願いいたします。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） 全体的なものをきちっと持ち合わせてはいないんですけども、先ほどの私立認定こども園の給付金につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担割合となっておりますし、私立保育園保育料補助金等ですね、財源が地域子ども子育て支援事業補助金でありますとか、たとえば保育料無償化につきましては全額町の単独事業となっておるものもございます。

○委員長（上本 剛） 11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） 敢えて言うと、一般的に公立で保育する場合については、国の援助交付金のほうがほぼない状態だったと思うんです。先ほど言われた県の交付金や国の交付金につきましては、こちらの資料47ページに記載されてある資料のほうで、全て数字が合致していますので、これについては計上されると。要は6億に対する3億6000万、私立認定こども園に対しては運営費国の方もバックアップしますよと。残りの2億4000万、これについては国のバックアップはないよと。地方自治体の中で考えてやってくださいねというスタンスだろうと思います。これ私立認定こども園制度が始まるときのスタートのところでですね。ちょっと思うのにですね、その中で今の保育所運営費の経費を見たときに、半分以上は人件費、これは当然ですね、保育士が携わりますので。要は見えてこないのは公立の保育所が今後どうなっていくのかなと。施設に関わる経費というものはこの中に見えてこないし、今ある建物をとにかくあるままの状態で何とか維持していくというような状態しか見えてこないと。この決算の数字を見ていく中ですね。国からのそういう私立の民間にやることに対しては援助しますよという状況の中で、じゃあ、この運営費、今後どうしていくのかなとそこの将来的な展望のところをお聞かせいただければと思います。

○委員長（上本 剛） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 田原委員からのご質疑に私よりお答えをさせていただきます。委員ご指摘のように、6億余の全体的な経費の中で、認定こども園に関わります部分は、国・県の支援を受けるという形になってございますけれども、公立についてはプロパーのと言いますか、自らの機関としてその費用というのは、町から用立てていくという状況でございます。交付税等々の明確な金額が提示されないところはありますけれども、ご指摘いただきますところは、将来にわたってこの6億のうちの、2億台に関わる経費をどのように賄っていくか。また保育所運営をどのように指示していくかというところを、この決算の財源構成をもとにご指摘をいただくところでございます。この後の町の推移、計画につきましては、子ども計画の中でも、後々の状況というのを見えてくる

ところでもございます。この段階に当たりまして、この後進めてまいらなければならぬ命題として、保育施設の再構築、どのような形が必要なのか、またそれぞれの保育所施設について、耐用年数等もこれ把握をしてきているところでございます。現在明確な形としてお示しできるものはございませんけれども、今後の保育所運営の在り方についてしっかりとこの後、検討を進めてまいる所存でございます。

○委員長（上本 剛） 11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） まさにそこのところ聞きたいわけなんですが、要は出されてる資料を見る中でも、ちょっと全体が見えない資料になってきていると。今さっき言った私立はこうなってますよと、公立はって言ったときに、保育所運営、どのように運営されてるのか、公立の保育所もあるし私立の認定こども園のほうもあるし、全体を見ないとトータルのサービスがいかにされていて、それに対してはどうしても費用がかかることなんで、予算が使われている。その予算についても、国が支援してくれる予算もあるけど、実際、町単独で国の制度に乗らない方向で行くのであれば、国の応援を頼めないといったところがございます。そのなかで、どう少ない財源を割り振ってやっていくのかいうのが、やはりこういった資料で、今、町はこういうふうに向いとるんよというのが見えてこないといけないんだろう。そこが最初言ったところの、今年の予算をこういうふうに割り振った、それに対する成果というものをやはり、打って出ないといけない。そこがないんで、たまさかちょっと返答が返ってこないんでびっくりしたところもあるんですが、やはりお互にそういうところの論点で話ができる状態を作っていくというのも大切だと思います。予算説明書にありますご答弁ではございましたが、それはあくまで予算説明書にあるのは確かです。ですが、そのなかで全てこちらのほうも資料を出せというのはかなり横暴な要求かもしれません、せめてその年その年で町が向いた方向でこの重点施策やっていくよというのは、やはり成果を出していくべきだろうと思います。

あともう一つこういった付属資料で議会のほうも求めていることがありますので、そのなかで謳っていることは、当時で言えば私立の認定こども園を入れることに対して当時の議会が槍玉にあげたからその名残で

残っているような感じで、やられているのかもしれません、実際は保育所の運営がどうなってるか、これからの中子化する中で、少子化の中で子どもがどういう方向を向いていくかと、どういう世羅町の方針でどう育していくかというところが大切だと思いますんで、そういういたやっぱり資料の作り方いうのを要望したいと思います。

○委員長（上本 剛） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） お答えいたします。ご指摘いただきますように、この度お示しをさせていただきました資料につきましては民間幼稚園、こども園設置による財政の影響ということで、その財源を明らかにした資料にとどまつておるところでもございます。ご指摘いただきますように、これから保育、また子育てを、この民間幼稚園、こども園の各関係各位と公立がどのように組み合わせて、町内の体制を整えていくか、堅持していくかというところは大きな命題として受止めておるところでもございます。そういう認識をしっかりと持ちながら、この後の取組みとして、かかる財源の中に、町はどのような手当がしていけるのか。そして最適化を考えたときに、どのような再構築が必要なのか、そういうところをこれはその一つのこれから重要な要素として位置付けて、私どももしっかりと考え方をさせていただきますとともに、かかる方向性につきましても、しっかりとご提示を差し上げていくことを位置づけまして、取組んでまいりたいと存じます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

3番 矢山 靖委員。

○3番（矢山 靖） 104ページ衛生費です。不妊治療 104ページの中段ぐらい、中段辺りですね。不妊治療助成事業です。当初予算 65万円に対して決算額が 16万4250円、これは単に申請件数が少なかったことによるものなのか、それとも制度の周知不足、或いは国や県との制度の重複の影響が出ているのか。加えて体外受精など高度医療技術に限られる面があると聞いております。また、申請用紙を医療機関に置いている例もあります。世羅町として、近隣の医療機関に用紙の設置をお願いする対応とか、そういうことをされているのでしょうか。あと更に対象要件の厳しさや、申請手続きの煩雑さが利用を妨げている面があるのでは

ないかと思います。実際に町民の方から申請手続きが大変だったという声も伺っております。これらの要因についてご説明いただきとともに、今後制度の周知や利用のしやすさについてどのように取組まれていくのか。最後にせっかくの制度が十分に活用されていないのが残念なことです。子育て支援に力を入れている本町の姿勢がしっかりと町民の皆様に伝わるように、今後の一層の工夫が大事だと考えております。見解をお願いいたします。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） それでは 104 ページ、不妊治療費助成 16 万 4250 円についてお答えします。

不妊治療費助成につきましては、不妊のための検査及び治療に要する費用の一部を助成するものでございます。

対象者は、いずれかが世羅町内に住所を有するご夫婦。治療期間の初日における、妻の年齢が 43 歳未満であること。また広島県が実施する特定不妊治療助成事業において承認決定された方となっておりまして、令和 6 年度の実績といたしましては、不妊検査等助成が 1 名、特定不妊治療費助成が 3 名の 16 万 4250 円の決算額となっております。全額負担はございませんでした。

令和 6 年度当初は、不妊検査の女性 7 件、特定不妊治療費助成 1 件 65 万円を見込んでおったところですが、決算としては、先ほど申しました 16 万 4250 円となっております。

課題でございますが、その保険適用には条件がございまして、先ほど言った治療開始時点で女性が 43 歳未満であることなどまた年齢に応じて保険が適用される回数にも制限がございまして、女性が 40 歳から 43 歳未満の場合には最大 3 回までとなっております。

また、今の現状で申しますとご相談をいただいて初めて把握しているという形になっております。実際、病院を受診されて初めて病院などから広島県の助成制度をご紹介され、その後に町へ申請をされるという流れになっておりまして、なかなか悩んでおられる時点においては、ご相談いただくことが難しい状況であると考えております。

また不妊治療につきましては、令和 4 年度から治療費の一部が保険適

用となりまして、経済的負担が軽減されたものとは考えておりますが、身体面、また精神面、経済面の負担感とともに、妊娠出産に至らないつらさ、夫婦間の関係性の変化、また生活や仕事との治療の調整、治療の休息や終結の判断など、さまざまな悩みを伴うことがあると伺っておりますし、とても大変な治療であると認識しております。引き続き、子どもを望まれる方が少しでも安心して治療を受けていけるよう、必要な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

2番 佐倉悠希委員。

○2番（佐倉悠希） 成果報告書5ページ上側の民生委員児童委員協議会、成果と課題4行目に民生委員の高齢化等により、任期途中での欠員、交代が増加し始めていると記載がありますけれども、令和6年度中の欠員とか交代の状況お伺いしたいのと、現時点では地区に欠員があるかどうかというのをお伺いしたいです。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それでは主要施策の成果報告書5ページの民生委員児童委員協議会における民生委員の欠員の状況等について説明をさせていただきます。

世羅町では民生委員児童委員の定数は69名で構成をしております。69名の方に委嘱をされて活動を行っていただいておりますけれども、年齢的なところでございますが、平均年齢が現在70.7歳となっておられます。年齢別では50代が1名、60歳代が19名、70歳代が49名となっております。

任期は3年で今年度12月1日付で一斉改選を迎えます。現在世羅町民生委員推薦会におきまして、候補者の推薦を行っておりますけれども、全地区において推薦候補者の選任というふうな擁立が困難な地区も出てきてございます。

要因といたしましては、定年の引き上げや、人材確保のための再雇用であるとか、人口の高齢化等によりまして、なり手不足が懸念をされております。

現在欠員の状況につきましては1名、途中でお亡くなりになられた民

生委員さんがおられますので、その地区については、今、担当はおられませんが、今後につきましてはその地区におきましては、次期民生委員の擁立が可能となっておりますが、改選を迎える時期までにおきまして、全地区での民生委員の擁立ができるように、担当課といたしましても、取組みを進めておる状況でございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

3番 矢山 靖委員。

○3番(矢山 靖) 衛生費 102 ページの中段ですね。ごみ出しサポート収集業務、この事業はごみ出しが困難で家族や近所からの協力も得られない世帯を対象とし、玄関先での収集や出し忘れのときの声かけを行うものです。対象は要支援、要介護認定や各種障害手帳をお持ちの方のみと構成されている世帯と認識しています。令和6年度は予算が約56万円に対して、決算額は約30万にとどまっていると。これは単に利用者が少なかったことによるものなのか、それとも制度の周知が十分に行き届いていなかつたことも関係しているのか、その点について確認させていただきます。併せて、今後どのような利用促進を図られていくのかお伺いいたします。

○委員長（上本 剛）

○町民課長（道添 豪） 102 ページ、ごみ出しサポート収集業務でございます。

令和6年度におきましては、年度末になりますけれども、19世帯 25人の方にこの事業を利用していただいているという状況でございます。令和5年度は21世帯 26人ということで、横ばいという状況です。

周知等はあらゆる媒体を通じて行っておるところで、事業そのものの周知はできているのではないかというふうに担当課としては考えております。

令和6年度に新たにこの事業開始となった世帯は5世帯あります。ただ、終了というのも7世帯あります。これは施設への入所等によってこの事業の利用を止められるというような状況でございまして、5件は新規開始ということを踏まえれば今後においてもこの事業については、一定のニーズがあるだろうと。そういうなかで、必要な方に必要なサー

ビスを届けられるように担当課としてしっかり取組んでまいりたいと考えております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

6番 福永貴弘委員。

○6番（福永貴弘） 主要施策のほうでいう 13 ページ浄化槽設置整備事業ですね、100 ページ、881 万円、決算額となっておりまして、こちら不勉強のところで大変申し訳ないんでお聞きしたいんですけども、予算額と決算額、全く綺麗に推移していったというのが伺えてですね、それが令和 5 年度こちらの決算額のほうが、私の調べたところ 1310 万 4000 円。429 万 4000 円減額した形で、予算額が上がって決算されたという流れでいくと、令和 5 年度はこれ補正か何かが出てたと、そういう認識でよろしいのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（上本 剛） 上下水道課長。

○上下水道課長（広山幸治） お答えいたします。100 ページの浄化槽の設置整備事業補助金についてのご質問でございます。ご質問いただいた中で触れていただきましたけれども、令和 5 年度につきましては 1310 万 4000 円の決算でございまして、令和 6 年度においては 881 万円となっております。件数で令和 5 年度が 34 件、今回が 23 件の決算となってございます。

この補助金につきましては、浄化槽設置をその年度において完了していただいたものについて補助金が交付される仕組みになっておりますので、事前に年度内での設置件数、補助対象となりうる件数が把握できますのでそれに合わせて予算措置を行ったということで、予算の執行残はないという運用になっております。

また状況につきましてですがこれは結果的に浄化槽のやり替えであったり、新築であったり、そういったさまざまな民間の住宅の状況に左右されるものがございます。傾向といたしましては今回 11 件の減ということで件数的な減少の傾向が見られる補助事業となってございます。

町といたしましては今後もこの設置整備事業につきましては、浄化槽の単独から合併への切替えですとか、そういった推進の意味合いを含めまして、今後とも取組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

1番 亀田知宏委員。

○1番（亀田知宏） 成果報告書5ページ、先ほどの民生委員児童委員協議会のお話を伺いまして、決算書の78ページ、民生児童委員協議会研修事業補助金、こちらの内容をちょっとお伺いします。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それでは、78ページの民生児童委員協議会研修事業補助金、決算額93万5600円のご説明をいたします。

この補助金ですが、民生委員児童委員の資質の向上を図るための各種研修に参加されておられるものに対して補助金を支出しております。

支部が3支部ございますけれども、3支部の視察研修に対しての補助金となっております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（松尾陽子） 予算書の中で、タクシー事業者福祉車両の導入促進事業というのが新規で345万円上がっていたかと思います。決算書の中にはそれが含まれておりません。確かに1事業者が導入に向けて、取組みをされているというふうに伺っていたかと思うんですが、今回のこの6年度の決算で上がってこなかったのは、7年度に移行しているという考え方でよろしいんでしょうか。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 令和6年度の新規事業としまして、タクシー事業者福祉車両の導入事業というものがございました。予算額に対して実績額が0円ということで、決算書のほうへ上がってきておりませんけれども、前年におきまして国の方でバス、タクシー、レンタカー事業に関する補助金というのが、令和6年度の補正予算で出てまいりました。

このスケジュールが決まって、全タクシー事業者、交通事業者のほうにヒアリングをしたところ、1事業者のほうが国の補助金と抱き合わせで新車の福祉車両の導入をしたいという要望がございましたが、生産が追いつかず、補助金の申請の、町のほうの補助金の申請もあわせて、途

中で断念をされたという事情がございます。

○委員長（上本 剛） 副委員長。

○副委員長（松尾陽子） 車の生産が間に合わないので断念をされたということですが、これは継続の事業として今年度上がっていたかと思うんですが、それについては今年度で導入についてまだ検討されているということでおろしいんでしょうか。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 世羅町の現状におきますと、介護タクシーと呼んでおりますけれども、この町内で介助をしていただける介護タクシーの事業車両というものがゼロでございます。今は町外のタクシー会社に頼って福祉車両を運行していただいているような状況でございます。タクシー事業者さんのほうでは、積極的にこの車両の導入について検討を現在していただいている状況です。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（松尾陽子） もう1点、出産子育て応援交付金給付事業が700万4000円上がっていたかと思います。広島ベビーギフト10万円相当を以前はお金で現金支給していたものを、現金ではなく広島ベビーギフトっていう形で支給をされるというふうになっていたかと思うんですが、これを決算書のほうで探しますと事業名では出てこなくてですね、どこに入っているのかという点と、現金ではなくこのベビーギフトとして贈呈した場合の利用率というのはどのくらいなのか。その利用に対して現金のほうが使っていただけたのか、今のこのベビーギフトできちんと使われているのか、その辺の答弁をお願いいたします。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） お答えいたします。今委員おっしゃいましたものは、104ページの広島県出産負担金補助及び交付金の中の広島県出産・子育て応援負担金が360万円と、扶助費のほうに出産・子育て応援交付金180万円がございますが、こちらが予算化したものになります。

妊娠の届け出及び出生の届けを行った妊婦及び子育て世帯に対しまし

て、出産応援ギフトを支給し、出産育児関連の商品の購入助成や子育て支援サービスの利用負担の軽減を図るものでございます。広島県が構築するWebサイトで利用するほうが、先ほどの広島県出産・子育て応援負担金でございまして、1人5万円が72名のご利用、そして扶助費のほうの出産・子育て応援交付金につきましては、インターネット上の手続きが不可能な場合、現金5万円の支給をさせていただいておりますがこちらが36名のご利用ということでございます。

○委員長（上本 剛） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

無いようありますので、議会費から衛生費までの質疑を終わります。

14時02分

ここで休憩といたします。再開は2時15分といたします。

休 憩 14時02分

再 開 14時15分

○委員長（上本 剛） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、労働費から予備費までと併せ、財産に関する調書及び基金運用状況報告書までの質疑を行います。

決算書のページは最後まであります。基金運用状況報告書は別冊となっております。よろしくお願ひいたします。

質疑はありませんか。

4番 宗重博之委員。

○4番（宗重博之） それでは、教育費についてお伺いします。ページ数145ページ、146ページ、そのなかの国際交流費、教育総務費の中の国際交流費です。

成果報告書で言いますと37ページ、この予算1330万余りの金額が国際交流費というところで使われております。その明細を見ると、一番大きいのが多分委託料になるかと思います。成果報告書を読ませていただいた限り、これは英語力の向上が中心になっているのかなと想像はしましたけれども、やはり国際交流と謳っている以上、異文化の理解、或い

は多様性の尊重、国際的な共同力といったそういった広い視野の育成も重要ではないかと思います。そこで、改めて本事業の意義をどのように位置づけておられるのか。ご意見を伺います。

○委員長（上本 剛） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。

国際交流費についてでございます。成果報告書では37ページの上段、国際理解教育推進事業ということになっておりますが、この事業につきましては、豊かな国際感覚を身につける。その上でこれから国際社会をたくましく生きる人材を育成するための事業でございます。

この内訳といたしましては、JET、日本語での外国語指導員、またALT、外国人を派遣しての英語指導、こういったところが大きくございます。また英語検定、この英語検定者に対して半額の助成をするものでございます。

こういったそれぞれの取組みを通じまして、外国語、外国に対して、また英語に関心を高める上で、国際感覚を豊かに育てていく。こういったことを狙いといたしまして進める事業でございます。

○委員長（上本 剛） 4番 宗重博之委員。

○4番（宗重博之） ちょっと今、私の申し上げたのをもう一度言います。実際にはこれは英検補助が中心で、検定に強い子を育てる事業に傾いているのではないかという危惧があったので私は申し上げたのであって、語学を学ぶということは、文化を学ぶという、そのものになると思うんです。だから英語というもので文化を学ぶ、それはもう英語圏、カナダ、アメリカ、イギリス、オーストラリア等に限られますけれども、そうではなくて、もうちょっと国際感覚、要するに多様性というか異文化の理解、相互理解を学ぶためには、そういった英語に偏ることなくそういう文化的なことも、この国際交流の中で予算に入れていただければいいんではないかという助言も含めまして質問いたしました。改めて本事業の意義というものをもう一度お伝えください。

○委員長（上本 剛） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） お答えをいたします。本事業の意義というところでございますが、たとえばこの英検の助成につきましては、英

語検定も確かに検定に対して、挑戦をしていくという側面もございますが、JET、ALTこういった指導者が各小学校・中学校の授業で密接に関与していく中で、外国の異文化、また多様な文化に触れる、そういうなかで、自分も英語を身につけていきたい。また英語を使ってコミュニケーションを図りたい。そういう関心の高まりによって、この英検を受けるという動機にもなってございます。そういうところで、その挑戦に対して、たとえば英検についても支援をしているといったところがございます。

○委員長（上本 剛） 4番 宗重博之委員。

○4番（宗重博之） この小学生、中学生ですので2か国語というわけにはいかないので、もちろん英語から入っていかれるというのは、本筋だと思っております。

では、次の同じ項目で伺います。冒頭で英語検定者数がちょっと変更で減少されたというふうにおっしゃいましたが、これは英検意欲の向上を図ったにも関わらず、昨年度に比較して14%の減というのはどのように受止めをおられますでしょうか。

○委員長（上本 剛） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） お答えをいたします。この英語検定の受検者数の減につきましては、各学校におきましてこの受検について今のような検定の側面、それから授業を通してコミュニケーションを図るために、英語力を身につけたい、こういったところで子どもたちに対して、日々指導しているところでございます。こういったことの結果によって、令和6年度につきましては14%の減でございましたが、そういう分析の中によりたくさんの子どもたちが英検に対して挑戦できるように、また検定の挑戦の側面だけではなく、授業の充実とともに取組みも進めてまいりたいと考えております。

○委員長（上本 剛） 14%減った分の受止め方については。

○学校教育課長（藤原康治） 14%減につきましては、この原因につきましては、今申し上げたような事業のところで関心を高めていきたいというところ、その辺を要因として考えておりますので、更に進めていきたいと思っておりますが、14%減につきましては低いというふうに考え

ております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

5番 佐々木浩康委員。

○5番（佐々木浩康） 124 ページ上から2番目の設備等取得補助金というものが、こちらの成果報告書では、27ページですね。

工場等新設するのに補助金が出るということなんですが、これは私初めて聞いたので、商工会なんかでもあまり聞くことはなくて、こういうのがあるのであればもっと周知をしたほうが、よろしいのではないかと。実績も1件ということになっているので、来年度からの継続となっておりますが、どのような形で続けていくのでしょうか。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 設備等取得補助金につきましてのご質疑にお答えをいたします。まずこの要件でございますけども、設備取得に係ります経費が 2700 万円を超える施設の取得等に係るものでございます。の新設、増設でございます。

昨年度対象になりましたのは1件、これプラントの新設をされた事業所でございます。

新設や増設がある場合には各事業者の方から、大体事前にご相談がありますので、その時点でしっかりと紹介をさせていただいておるところでございます。

○委員長（上本 剛） 5番 佐々木浩康委員。

○5番（佐々木浩康） 続いて同じところで補償金というのがあります
が、これは何を補償しているんでしょう。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 補償金のご質疑につきましてお答えをさせていただきます。

まずこれは世羅町中小企業融資に係る広島県信用保証協会が代位弁済、代わりに返済したものに対する損失補填というものでございます。

昨年度補填率につきましては約 56% ということで、結果となっております。

○委員長（上本 剛） 5番 佐々木浩康委員。

○5番（佐々木浩康） 56%とは結構なあれなんですが、何か大きな企業が倒産したとかそういうことになるんでしょうか。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） お答えいたします。この金額等につきましては、結果的に返済ができず保証協会が代わって、銀行等に金融機関に補償をした、代わって返済したというものでございまして、ですからその年の状況によるということしかお答えできないという状況でございます。

○委員長 他に質疑はありませんか。

1番 亀田知宏委員。

○1番（亀田知宏） 私は予算書の107、108ページ農林水産業費の農業委員会費についてお伺いします。

農業委員会費のうちの会計年度職員の金額が大幅に、倍以上に昨年度より増えてまして、その下の農業委員会委員のほうと、その下の農地利用最適化推進委員、こちらのほうは減額になっているのでこの理由をお答えをお願いします。

○委員長（上本 剛） 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷保） 資料108ページの報酬についてでございます。会計年度任用職員の報酬につきましてですが、これは一昨年度と比べてということだと思いますが、これは会計年度任用職員が増えたということだと思っております。また協力委員の手当等につきましてですが、これにつきましては協力委員等につきまして、実績分につきまして、増減があったんだと思っております。

○委員長（上本 剛） 1番 亀田知宏委員。

○1番（亀田知宏） 昨年度法改正があってこのような減額になったというので、よろしかったでしょうかね。

世羅町の農地を守るためにも、この農業委員推進員の方々の尽力は大変大事だと考えておりますので、その予算確保なりを頑張っていただきたいと思います。

○委員長（上本 剛） 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷保） 先ほど言われたように法改正もありまし

たが、先ほど言いました実績分というところでございますが、これは推進委員さん等、農業委員さんも含めまして、地元への相談業務を行われた場合に、日数により支給をしておるものでございますが、こちらのやり方、報告書がですね、タブレット方式ということになりますと、なかなかその実績報告を出しにくいというところがあったんではなかろうかと思っておりまして、このタブレットの使用方法につきましては、昨年来ですね、何回か皆さんへ説明会を開いておるというところでございますので、今年度それをしっかり利用していただきまして実績分も少しは増えてくるかとは思っております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

2番 佐倉悠希委員。

○2番（佐倉悠希） 150 ページの中段辺りの学校施設整備費、委託料及び工事請負費ですが、こちらはせらにし小学校と甲山小学校の空調機の更新の事業だと思うんですけども、あともう一つですね、154 ページこれも真ん中辺りの学校施設整備、同様の委託料と工事請負費、こちらが甲山中学校の空調の更新の事業かと思うんですけども、この事業に関連して落札業者とですね、入札業者数、またそのうちの町内業者数、各事業の一般財源の支出額をお伺いします。

○委員長（上本 剛） 佐倉委員、質問は3つでいいですか。

2番 佐倉悠希委員。

○2番（佐倉悠希） 改めて各工事の落札業者、入札数、そのうちの町内業者数、あと各工事費一般財源の金額ですね。

○委員長 どうでしょう、答えられますか。ここで暫時休憩といたします。

暫時休憩 14時35分

再開 14時37分

○委員長 それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほど佐倉委員からの質問がありましたが、現在のところ落札業者のみの答えになるということなのでその答えをいいですか。

学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えいたします。せらにし小学校空調工事、甲山小学校空調工事についての落札業者は中電工でございます。また、中学校のところ、甲山中学校の空調工事でございますが、落札業者は中電工でございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

4番 宗重博之委員。

○4番（宗重博之） 再び教育費について伺います。ページが146ページ下のほうにあります。特色ある学校づくり推進費について伺います。同じく成果報告書には、38ページですね。その上段のほうにも、特色ある学校づくり事業というのがございますが、成果報告書の中では、決算額が269万5000円になっておりますけれども、こちらのほうでは、364万7231円なっていますけども、この差額100万、これ理解ができなかつたので教えてください。

○委員長（上本 剛） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。特色ある学校づくり事業につきまして、決算書の金額と成果報告書の金額の差でございますが、この決算書にあります特色ある学校づくり推進費の全体の中から、事業の成果報告につきましては、そこから豊かな体験活動、これ成果報告書の1ページ前にございます37ページ下の段に、豊かな体験活動ございますが、これは小学校が山・海・島体験活動へ行くときのバス代や保険料、講師謝金でございますが、この豊かな体験活動を引いたもの、更に1ページまた戻っていただきまして38ページにございますこの下の段、幼保小連携・小中連携事業、これを引いたものが、特色ある学校づくり事業の全体の金額となっております。

○委員長（上本 剛） 4番 宗重博之委員。

○4番（宗重博之） 理解しました。では本題の質問に移ります。成果のほうでは、学校の特色を生かした教育内容の充実を図ることができたというふうに断言されておりますけれども、具体的にどのような地域の特色が教育内容に反映されたのか。また、子どもたちの学びや成長というなかでどう結びついたのかというのを具体的に教えていただけません

でしょうか。

○委員長（上本 剛） 4番 宗重博之委員。

○学校教育課長（藤原康治） お答えいたします。各学校の特色、地域によってさまざまな活動を行っておりますが、たとえば、学校区域内の伝統文化、太鼓であったり、琴であったり、また神祇、そういういったものをこの特色ある活動として児童・生徒が体験をしていく。そういういったところで、地域とのつながりや、また達成感を得られる事業になっております。またこういった小・中7校の取組みを、輝くせらの学校文化発表会、この開催を通じて各学校の文化に触れて、相互理解を深めているところでございます。

○委員長（上本 剛） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 今の学校間の相互理解を深めるというふうにおっしゃいましたけど、相互理解というのはただ交流の場を作るだけなのか、それとも教育の質を高める実践にもつながるような交流を何かされたのか、それをお伺いします。

○委員長（上本 剛） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 主には輝くせらの学校文化発表会当日ということでございますが、こういったそれぞれの学校の発表、学習の成果、こういったものを見ながら交流を果たしていく。実際に具体的にこういう良さがある、こういったことを入れたい、こういう意見交流の場は設けておりません。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

6番 福永貴弘委員。

○6番（福永貴弘） 商工費で、124ページの新規創業支援事業補助金、こちらのほう新たに世羅町で商売、仕事をやってみようと思われる方に対する助成金が準備されておりまして、予算額として250万円、決算額150万円でした。

こちらも一昨年、令和5年度は47万8000円という実績だったんですが、今回の成果報告書のほう27ページ、下段のほうですね、こちらのほうに内容が記載されているんですが、こちら拝見しますと、3事業者に補助が行われたということになっております。なかなか新規事業、今か

ら商売仕事を始めてみようと思われる方に、こういった助成金があるということを、そういった方の元に情報を届けるというのはかなり難しいと思うんですが、この3事業者さん、どのようにこの助成金があることを知つて申請されたのか、その辺情報があればお伺いいたします。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 新規創業支援事業の申請にあたられてのPRの状況と言いますか、そういういたところのご質疑にお答えをいたします。

まずこの新規創業支援事業補助金につきましては商工会のほうへお願ひをして実施しているものでございまして、商工観光課のほうへも問い合わせがありましたら、こういう事業がありますということでご案内もしておりますし、商工会のほうへもご相談等ありましたらこういう事業がありますということで、ご案内をしておりますし、商工会の会員さんのほうへも、こういう事業がありますということで、例年周知をいただいて、そのなかでしっかりとPRに努めておるというところでございます。

○委員長（上本 剛） 6番 福永貴弘委員。

○6番（福永貴弘） 今お伺いしたかったのはその3事業者の方はどのような形でというのが情報があれば、今後の何といいますか、ヒントが隠れているような気がしたんでお伺いしたんですが、あるかないかでも結構です。お願ひいたします。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） その点につきましては、そこまで詳しくお聞きしてないという状況でございます。

○委員長（上本 剛） 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） よろしかったらこの3事業者の方、後ほどお聞きいただけたらと思いますので、是非よろしくお願ひいたします。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） ご示唆をいただきましたので、また今後の事業展開も含めまして、参考にするためにもお聞きしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

2番 佐倉悠希委員。

○2番(佐倉悠希) 成果報告書についてお伺いしたいんですけど、これは午前中、田原委員から成果報告書のまとめ方について全体的な指摘があつたかと思うんですけども、ちょっと私は個別の数値目標についてお伺いしていきたいなと思ってまして、33ページの三原市消防施設整備事業で、この成果目標、高規格救急車更新台数1台と、目標値設定されてるんですけども、こちらの目標設定が予算をつけた段階でもう1台更新するっていうことは自明なんじゃないかなと思っておりまして、これを敢えて数値目標にしているっていうのがどうなのかなと思ってます。一方で、今ちょうどご質問あったかと思うんですけども、商工観光費の関係、28ページ小規模企業支援事業補助金の関係なんですけれどもこれも商工会が実施主体の新規創業の後にまた販路拡大支援とかという事業だと思うんですけども、こちらも先ほど新規創業の事業も、どちらも事業者にとって有益な事業かとは思ってるんですが、こちらの成果目標が設定されてない。

一方で新規創業支援助成金事業については、成果目標は設定されている。この小規模企業支援事業補助金については成果目標を設定されていたほうが広報に努めるとか、何か意味があるのかなと思ってまして、これ実施主体は商工会かと思うんですけども、そういう連携のほうですね、どのようにされているのかなというところで、ちょっと類似の事業で一方は設定されて、一方は設定されてないっていうのがむらがあるのかなというふうに考えたんですけども、その点いかがでしょうか。

○委員長（上本 剛） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えいたします。まさに佐倉委員おっしゃいますようにもう既に導入が決まっているものに対しての目標設定ということでございますが、この度の設定につきましては、高規格救急車の更新を1台するということで、令和6年度、この主要成果の報告に上げさせていただいております。こちら詳細につきましては、この前の救急車が平成22年の配備から14年が経過をしていたということで、年間約500件の出動に対しまして、トータルで約24万キロ走行していたということでございます。

この救急車の導入についてはかねてから要望があったということで、この度のこの主要施策の目標値ということで挙げさせていただいたものでございます。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 佐倉委員からの2つの事業についてどちらも商工会へ委託している事業の中で、数値目標があるものとないものがあるということでご指摘をいただきました。

確かに委員からもお話しいただきましたけども、商工会での事業ということで、なかなか目標値を掲げるというのは難しい面はあるんですけども、そうは言いましても取組んでいく目標としまして、商工会とも連携する中で、こういったところを頑張っていこうというところで、目標を掲げられるよう、また商工会とも連携を図ってまいりたいと思います。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） それでは決算審査特別委員会資料のほうから、39ページ鳥獣害被害の状況と対策というところでイノシシ、シカの被害がかなり出ております。トータルでいうと被害金額のほうが3122万3000円と。それに対して侵入防止対策のほう取組まれておりますが、令和6年個別農家で106件、集落ぐるみで4件というところなんですが、補助金額のほうが集落ぐるみのほうは事業費に対してほぼ100%の補助をなされていると。日頃思いますのに、鳥獣害の補助の在り方としてですね、個別農家で対応するよりは集落全体でイノシシやシカに対する獣害対策等したほうがよろしいのではないかと思うわけなんですが、ちょっともう一つめくってみたときにですね、所得状況というのが41ページのほうへございます。

これ農業所得のほうで、甲山地区、世羅地区、世羅西地区と載っております。農業所得のほうが甲山地区ですとマイナス6662万円余と、世羅地区もマイナス6200万余と、世羅西については5500万の逆にプラスといった形になってます。ちょっとめくって見たときにこれどういった方が含まれているのかなと思ったら法人の所得は含まれてないよと。法人からの小作料は含むという形で備考欄にありました。こうして見たとき

に所得が世羅西かなり出てくるということは、こういったイノシシやシカの被害が少ないのであるのかなと思われるところもあるし、逆に甲山・世羅地区についてはこういった所得が、個人農家について非常にマイナスになっておるといったところについて言うと被害額のほうで相当甲山・世羅地区が増えているのかなという感じも受けます。この資料見るだけで言うたらですよ。実際はそんなことはないと思うんですが、したときに対策の在り方、今年になって、農家へアンケートをそれぞれとられております。鳥獣被害に対する補助の在り方についても、複数回あったほうがいいのではないかとか、助成金額はもうちょっと増えたほうがいいのではないかといった形で農家の方へ取られています。ただ対策で見たときにはできるだけ集落で、個々の田んぼを個人個人で対策するよりは集落で話し合って、谷全体とか、ああいった形のほうがより効果が高いと思うんですが、そこら辺のより予算の有効なあり方、またこの決算を通じて担当課長が思われているところをお聞かせください。

○委員長（上本 剛） 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷保） それでは決算特別委員会資料の39ページについての鳥獣被害対策についてお答えをいたします。

委員おっしゃる通りシカ、またイノシシを中心とした有害鳥獣の捕獲頭数というのは年々増加してきている状態でございます。それに伴いまして各個人、また先ほど言わされました集落ぐるみでもですが、侵入防止柵の設置の補助につきましてもかなりの件数を行っておるという状態でございます。

しかしながら、被害額につきましてはなかなか思うように下がってこないという実態があります。これは以前もお話したと思いますが、侵入防止につきましては、やはり人間がある程度の防止をしても、またシカなりイノシシが弱点を突いて入ってくるとか、新たな侵入方法するとか、強引に入ってくるとかといったことが考えられます。

委員がおっしゃる通り個別でやるのも確かに必要とは思いますが、やはり集落ぐるみでやられるほうが、全体的に囲えますので、それが良いかと町としましても思っております。今後につきましてですけど、これからですね、また獣友会さん等の話もお聞きしないといけませんし、捕

獲隊の方との更新時期でもございますので、そのときに少しお話をさせていただきましてどういったことがいいかというお話を聞かせていただければと思います。

41 ページの所得状況の調査について農業の所得調査につきまして世羅西地区が農業者に対してマイナスがないんじゃないいかということでございますが、以前から県のほうから、デモとしまして、侵入防止柵の設置につきまして、サンプルでございますがいろいろ試してみるということで、これ被害が少し多かったと思われる世羅西地区を中心に、そういったサンプル試験をしております。これも少し反映をしてるんじゃないかなと思っておるところでございます。今後につきましては先ほど言いましたようにいろいろな方のご意見を聴取しまして、侵入防止も含めますが、捕獲も含めまして、一体で鳥獣害被害の減に取組んでいきたいと思っております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

1番 亀田知宏委員。

○1番（亀田知宏） 私は成果報告書 20 ページ、6 次産業振興事業についてちょっとお伺いします。

こちら成果目標として 6 次産業化の支援を、件数で挙げられてますが、目標値 1 件、実績値は 0 件ということで、この 1 件目標されてるのはどういった内容を目的というか、想像して 1 件目標にされているのかということと、過去の実績などもわかれればお願ひします。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 6 次産業化認定支援件数についてのご質疑に対しましてお答えをいたします。まずこの事業自体は県の事業ということになっておりまして、内容としましては、農産品を 6 次産業ですから加工して販売に結びつけていくという、そういう事業につきまして県の補助を受けてというものでございます。昨年度につきましては、残念ながら 0 件でございましたけれども、過去におきましては、世羅茶の再生について取組まれた事例、そういったところが対象となっているというふうに把握しておりますところでございます。

▼【「何か言うものあり」】

○商工観光課長（山崎 誠） なお、この決算額につきましては、世羅高原 6 次産業推進協議会への補助金の金額を計上しております。その内容につきましては、世羅高原夢まつりですとか、そういったイベント開催費用、あと 6 次産業ネットワークのスタッフの入件費、そういったところへの補助ということで計上しているものでございます。

○委員長（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） そういうことであればこの 6 次産業の目標値の 1 件というのは、一体何を示しておるのか、この事業というのは通年やられている事業なんで、これ以外で 6 次産業として新たな商品の開発を 1 個するっていうことなのか、この 1 件の目標に対して達成率 0 になっているので、この 1 件に対して言われたものなのかなと思いますが。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） お答えをいたします。ただいまご指摘もございましたように、6 次産業振興事業ということで、6 次産業に結び付けて事業を展開していくこうという方を掘り起こすといいますか、そういったところへ結びつけていこうという、この振興事業としましては、そういう趣旨でございますけれども、実際の成果目標に掲げているのは、あんまりマッチしていないかもしれませんんですけども、県の事業というところでですね、そこを取組んでいく、県の事業へしっかり手を挙げていこうという方を掘り起こすということで取組んでおるものでございます。

○委員長（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） 具体的に県の事業とはなんぞやということなんですかけれども、この 1 件は県のどういった事業に対して世羅町の新たな方を見いだしていくとされているのか、ちょっとアバウトすぎて何のことかさっぱりわかりません。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） お答えいたします。県の事業名までは今すぐ持ち合わせておりませんけれども、県の事業ということでそれに向けてしっかり支援をしていくというものでございます。

○委員長（上本 剛） 後ほど詳しい資料を出していただきます。

その他質疑ありませんか。

5番 佐々木浩康委員。

○5番（佐々木浩康） 156 ページの上のほうの4番目ですね、放課後子供教室運営業務とありますが、これ昨年5年度よりも、5年度が164万4000いくらでちょっと増えておるんですけども、成果を見ると、昨年度同様の4地区で実施されたとありますが、いろいろ問題点も書いてありますけども、これは県の支出金も出ておりまし、このままの形で継続するのかどうか、お伺いします。資料のほうがですね、43ページです。

○委員長（上本 剛） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） お答えをいたします。放課後子供教室支援事業についてのご質問でございます。こちらにつきましては、令和6年度において、4地区で実施をいただいております。これは子供の居場所づくりの事業ということで、これまででも取組んでいただいたものでございます。事業費の増減につきましては、各年度、それぞれの地域が主体的に実施をいただいているので、その事業内容によって増減はあるものというふうに認識をいたしております。ここに課題として書いてございます。我々も非常に問題かと思っておったんですが、この実施地区数の増加といったものを、これまでも各地域へ働きかけを行ってまいりました。現在も取組みを進めております。なお、令和7年度におきましては、2地区新たに実施をいただき6地区の実施となっておるところでございます。

○委員長（上本 剛） その他質疑はありませんか。

3番 矢山 靖委員。

○3番（矢山 靖） 商工費 126 ページ中段ですね。フラワーフェスティバル参加補助ですね。

私今年初めて参加しました。前日には本番に問題がないように、実際に組み立てて、花も飾り付けて準備を確認し、そしてバラバラに解体して、当日も早朝から出発して組み立てて飾り付けを経てパレードに挑みました。

暑い中参加者全員が一丸となって笑顔で歌い踊り、精一杯世羅をアピールする姿は正直心を打たれ、感動しました。パレードもテレビで放送されて、町内では田植えの苗を運ぶのに、運ぶのが本当に大変なぐらい

ですね。花観光の渋滞が起きるほど多くの方に来ていただいております。力を尽くされたこの取組みについて、事業成果をどのように評価されているのか。

また予算約 75 万円に対して決算 57 万円となった理由を教えていただきたいと思います。更に効果的に世羅をアピールしていく方策について伺います。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） フラワーフェスティバル参加補助金につきましてのご質疑にお答えをいたします。

まず、今年のフラワーフェスティバルの参加につきましては、町民の皆さんを初め、議員の皆様多数ご参加いただきましてありがとうございました。

これにつきましては、ずっと合併も以前からまた世羅町新町になりましてからもずっとフラワーフェスティバルのほうへ町として参加をいたしてきているところでございます。参加にあたりましては、実行委員会を結成しまして、各団体、また広く参加のほうも呼びかけをさせていただいておるところでございます。

この費用につきましては、主にはバス代、そういったところの費用、また練習に係るいろいろな諸雑費もございますけれども、そういったところでございます。予算に対しまして、結果的には少額 57 万 5000 円という形で終了したんですけども、その中でやりくりをする中で、この支出で執行したというものでございます。

先ほどもお話ししましたけれども、フラワーフェスティバルの参加どういった成果が得られたのか、これにつきましても、県内の各市町、いろんな団体がフラワーフェスティバルのほうには参加されていますけれども、町を挙げて参加しているのは今のところは世羅町というところであろうかと思います。しっかり花のまち世羅というところを P R できたのではないかというふうに思っておるところでございます。

今後につきましても、今年参加された方からもいろいろ P R についても、いろんな建設的なご意見もいただいたところでございますので、今後、実行委員会等で、しっかり議論しながら進めていこうということで、

実行委員会でも話をしておるところでございます。

○委員長（上本 剛） その他質疑はありませんか。

7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 112 ページをお願いいたします。下のほうになりますけど、新規就農者育成総合対策補助金というのがございます。これが 1044 万という実績になっておりますが、これ予算が 1500 万以上あったと思います。これ、国の補助事業だと思います。これがなぜここまで、3分の2程度しか使われていないということですが、なぜそこまで利用者が少なかったのかという点と、町の負担金がどの程度あるのかということをお伺いいたします。

それともう1点、先ほどの放課後児童子供教室の件で、下のほうにですね、生涯学習センター事業を活用しての教室モデル的に実施することを検討しというふうに書いてございます。これを実施、そういうことを進められているのか、それによって今回2地区増えたという大変喜ばしいことだと思うんですが、そういった成果が表れたのか、それも後でちょっと教えてください。

○委員長（上本 剛） 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷保） 私のほうから 112 ページ下段のほうにあります新規就農者育成総合対策補助金についてご説明をいたします。

こちらの事業につきましては、100%国費の補助でございます。6年度につきましては経営開始資金、これが2名おられました。あと経営発展支援事業としまして、これは施設等の設備の補助でございますがこれが1件、合計の3件の方に補助を出しているものでございます。

これが一昨年度より減っているのはなぜかということでございますが、これはおそらくですが新規就農者の方が減っている。また施設整備につきましても、今回1件でございますので1名ですね。これが減っているんだろうと思っております。

○委員長（上本 剛） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） それでは主要施策の成果報告書 43 ページ記載の放課後子供教室運営支援事業の最後の一文についてご説明をいたします。

県の生涯学習センター事業を活用してということを記載いたしております。令和7年度、これを活用いたしまして、先ほど2地区増えたというふうに説明をいたしましたが、2地区的うち1地区、これを活用したことで新たに開始をされたという状況でございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

1番 亀田知宏委員。

○1番(亀田知宏) 私から2点ほど質問させていただきたいと思います。まず112ページ、先ほどありました新規就農者の一つ上、農家支援事業というものがあります。これ私ちょっと予算書見たところなかつたんですけどこれはどういった内容のものなんでしょうか。

それともう一つ、116ページの県営基幹水利施設補修事業負担金、これが予算から半額以上かな、減額されているんですが、この保守事業、こちらのほうちょっと内容も教えてもらうのと、この理由についてお伺いします。

○委員長（上本 剛） 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷保） ではお答えしますます。112ページ下段にあります農家支援事業のことございます。これは物価対策の関係で農家の保険、収入保険の関係でござります。これは国費が一部入っておるものでございます。

続きまして、116ページ基幹水利施設補修でございますが、これは目谷ダムの関係でございまして、これは現年分、また繰越分が入っており、2か年分が入っております。これはダムその他管理をしている関係施設の機器の修繕、また部品交換を、国の事業を活用して県が事業主体となって実施するものでございまして、世羅町からその事業費に応じた負担金を支出しているものでございます。

○委委員長（上本 剛） お諮りいたします。

本日の審査はこの程度にして延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

ご異議なしでございます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。本日は

これで延会いたします。

なお、次回の委員会は9月17日 午前9時から開会いたしますので、
ご参集ください。

(起立・礼)

延 会 15時18分